

広報 とんだばやし

Tondabayashi City Public Relations



夢 いろいろの 春

市内の市立中学校で卒業式が挙行されました（関連記事 20 ページ）



みんなでコロナを
乗り越えよう！

今月の主な内容

- 令和4年度施政方針・予算・・・P 2～5
- 新庁舎建設事業・・・P 6～7
- 新型コロナウイルス感染症関連情報・・・P 8～10

本市の人口と世帯数（令和4年2月28日現在） 人口10万8663人（男性5万1275人、女性5万7388人） 世帯数5万1593世帯



市ウェブサイト



とんだばやしメール



facebook



Twitter



LINE公式アカウント

ワクチン3回目
接種の最新情報
はLINEから！



令和4年度 予算

閏財政課（内線 335）

令和4年度当初予算は、市長の所信表明である「市民とともにつくる。市民が幸せになる。市民本位の市政」の実現に向けて、「子育て・教育」の増進に取り組むとともに、コロナ禍で希薄化した人や地域のつながりを取り戻すための「まちの活性化」に重点を置いた予算編成としました。

「令和4年度施政方針（抜粋）」

私が、令和元年5月に市長に就任させていただき、早3年となります。この間、市民の皆様とお約束した「市民とともにつくる。市民が幸せになる。市民本位の市政」の実現に向け全力で取り組んでまいりました。

「市民の安心安全」「子育てするなら富田林」「元気なふるさと富田林」「誰もが自分らしく暮らせる共生福祉社会」そして「たゆまぬ行財政改革」、そのための施策を鋭意進める中で、実現できたものもありますが、まだ道半ばのものもあります。令和4年度におきましても、これら施策のさらなる推進、実現に向けて、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルスとの闘いが今なお続いています。この間、感染対策はもとより、生活支援、地域経済対策など様々な事業を実施するとともに、昨年行いました2回のワクチン接種は、市の総力を挙げて取り組み、医療関係者のご尽力や市民の皆様のご協力のもと、府内でも高い接種率となり感染拡大の防止につながったことは、誠に感謝に堪えません。しかしながら、再び感染力の非常に強いオミクロン株の感染が拡大しており、現在、医師会をはじめ関係者の皆様のご協力のもと3回目のワクチン接種を全力で進めております。加えて今後も、コロナ対策やさらなる地方創生の推進に向け、国の地方創生臨時交付金を効果的に活用し、各種施策を実施してまいります。

そして今年は、必ずコロナを乗り越え、市民の皆様笑顔を取り戻す年にしなければなりません。

「コロナの収束に挑む」「新たな日常と人と人との絆の両立に挑む」「人とまちがにぎわい、富田林に

生まれて良かった、暮らして良かった、長生きして良かったと思えるまちづくりに挑む」

私は、この強い決意で、市政運営に取り組んでまいります。

「まちは、市民と行政の協働による創造物」です。どうすればいいまちになるのか、市民と行政が知恵をだしあい、ともに汗をかき、理想的なまちを創造していくこと。それが、まちづくりであり、「とんだばやしブランド」だと思います。

「誰一人取り残さない、人とまちがにぎわい、市民の皆様笑顔があふれる、麗しの富田林」、その実現にむけて、市民とともに、職員とともに、熱意と誠意をもって、全力で市政を推進してまいります。

どうか、市民の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜われますよう、お願い申し上げます。

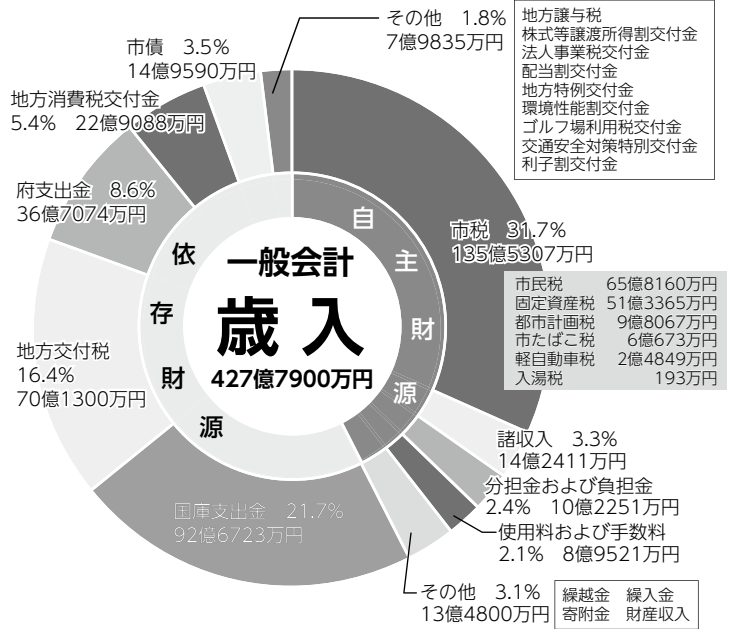
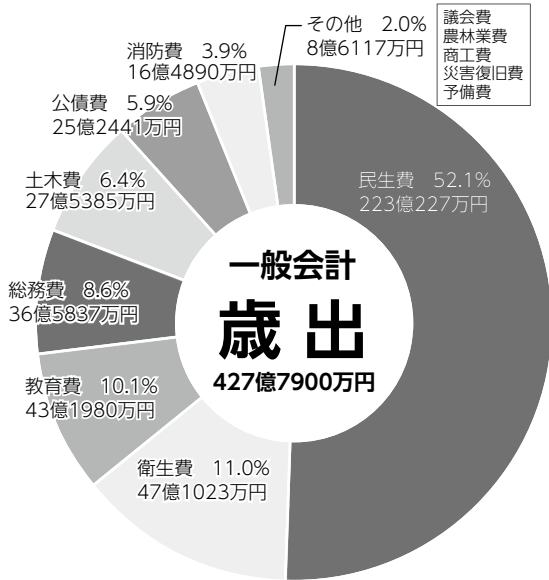
富田林市長 吉村 善美



※施政方針の全文は、市ウェブサイト（市長の部屋のページ）でご覧いただけます。



一般会計 427億7900万円 予算総額 795億2293万円



■市民一人あたりに計算すると

令和4年度の一般会計予算を、令和3年12月31日現在の住民基本台帳人口に基づき、市民1人当たりの額に換算すると下表のとおりになります(目的別の額)。

民生費 204,629円	衛生費 43,218円	教育費 39,635円	総務費 33,567円
土木費 25,267円	公債費 23,162円	消防費 15,129円	議会費 2,914円
農林業費 2,869円	商工費 1,568円	災害復旧費・予備費 550円	合計 392,508円

■会計別予算額

区分		令和4年度予算額	昨年度比
一般会計		427億7900万円	1.22%
特別会計	財産区	5313万円	△54.20%
	国民健康保険事業	129億3989万円	2.76%
	介護保険事業	120億3775万円	3.69%
	後期高齢者医療事業	20億6023万円	2.49%
	南河内広域行政共同処理事業	1億5312万円	△2.34%
	計	272億4412万円	2.87%
公営企業会計	水道事業	42億2038万円	△3.22%
	下水道事業	52億7943万円	△0.44%
	計	94億9981万円	△1.69%

用語チェック!

自主財源 市が自主的に収入できる財源など

依存財源 国や府から交付される財源など

民生費 高齢者福祉、障がい者福祉、生活保護、保育・子育てなどに使うお金

衛生費 保健指導や予防接種、ごみの収集・処分などに使うお金

公債費 市の借金である市債を返済するために使うお金

土木費 道路や橋梁の維持・整備、公園の運営・整備などに使うお金

主な実施事業

令和4年度の施政方針に掲げられている主な実施事業をご紹介します。

2. 市民の安心・安全・いのちを守るまちづくりの推進

- **業務継続計画（BCP）の改定** 300万円
災害発生時に対応するため、業務継続計画を改定します。
- **特殊詐欺対策機器の無償貸与** 176万円
高齢者を狙った振り込め詐欺などの被害防止対策として、固定電話に設置する自動通話録音機能付きの特殊詐欺対策機器を無償貸与します。



4. 人とまちがにぎわう元気なふるさと富田林を創る

- **金剛中央公園・多機能複合施設等整備基本計画の策定** 1784万円
金剛地区の新たなまちづくりとして、金剛中央公園の再整備に向けた基本計画を策定します。
- **デジタルアーカイブのコンテンツの拡充** 1257万円
富田林市の文化財を高精細な写真、ビデオ、3Dパノラマビューで気軽に見ることができるウェブサイトのコンテンツを拡充します。



金剛中央公園

1. 市民本位の市政の推進

- **広報とんだばやしを全世帯・事業所へ配布** 1117万円
広報配布方法を町会配布方式から業者配布方式に変更し、町会未加入世帯や店舗・事務所も含めた全戸配布を実施します。
- **若者会議提案事業の実施** 502万円
昨年度実施した第一期若者会議からの提案を参考に提案事業を実施します。



3. 「子育てするなら富田林」を一層推進

- **新たに民間保育所が開園** 1億46万円
新たに幼保連携型認定こども園（くみの木こども園なかの）が開園します。
- **公立保育園のICT化** 2785万円
登園管理や保護者との連絡などを電子化できる保育園管理システムを導入します。



令和4年度

6. たゆまぬ行財政改革、市役所改革を実行し、持続可能な自治体運営を確保

- ・市役所新庁舎の建設事業 **3億103万円**
新庁舎建設に係る設計関係業務、工事発注に際しての支援業務委託などを行います。
- ・マイナンバーカード交付に係る臨時窓口設置 **1億3260万円**
マイナンバーカード交付に係る臨時専用窓口を設置します。



5. 誰もが安心して自分らしく暮らせる共生福祉社会をめざす

- ・コミュニティセンター（かがりの郷）の施設改修 **2億300万円**
かがりの郷の老朽化した空調設備の改修、自家発電設備設置工事を行います。
- ・（仮称）多文化共生・人権プラザの建設 **1億4980万円**
「誰一人取り残さない社会」を実現するため、市民一人一人の人権を尊重する新たな拠点施設の整備を令和4～5年度で行います。



他にもさまざまな施策に取り組みます

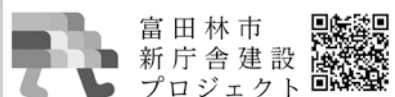
- ・NPOの新たな人材育成支援としてMira-ton'（ミラトングッシュ）を開催
・若者会議第二期の開催および第一期委員の希望者を対象とした（仮称）OB・OG会の創設
- ・防犯灯維持管理費（消費電力）の補助区分の拡充
- ・医療的ケアが必要な児童の保育所受け入れを実施
・一時預かり保育のお試しチケットの導入
・長期休業期間における学童クラブの午前8時開設を試験的に実施
・令和5・6年度開園に向けた民間認可保育施設の整備補助を実施
・3歳6か月児健診での屈折検査機器の導入
・新生児聴覚検査の費用を一部助成
・市立幼稚園での合同保育実施のための送迎バスの充実
・市立幼稚園の全園各保育室に空調設備を導入
・子育て世帯への臨時特別給付金の所得要件による支給対象外者への市独自給付
・小・中学校の余裕教室を活用した地域総合拠点の整備
- ・新たな寄附金ポータルサイト（ふるなび）の追加
・豊園使用者への交通手段の提供としてタクシー初乗り料金を試行的に補助
・ひと休みベンチ寄附制度の導入
・南海電気鉄道株式会社・独立行政法人都市再生機構（UR）との公民連携による地域活性化イベントの実施
・空き家バンクへの登録奨励補助、インスペクション補助を新設
・きらめき農業塾への新規就農支援事業補助金を新設
・周遊プランやデジタル化・多言語版などの観光マップの作成
・文化芸術振興ビジョンの策定
- ・ケアセンター（けあぽる）にて熱源設備改修工事を実施
・外国人市民会議の開催
- ・イベント・講座の申し込みなどのオンライン申請に対応したシステムを導入
・行政事務・手続きのデジタル化に係る基本方針などを策定

新庁舎建設事業

閩総務課（内線341）

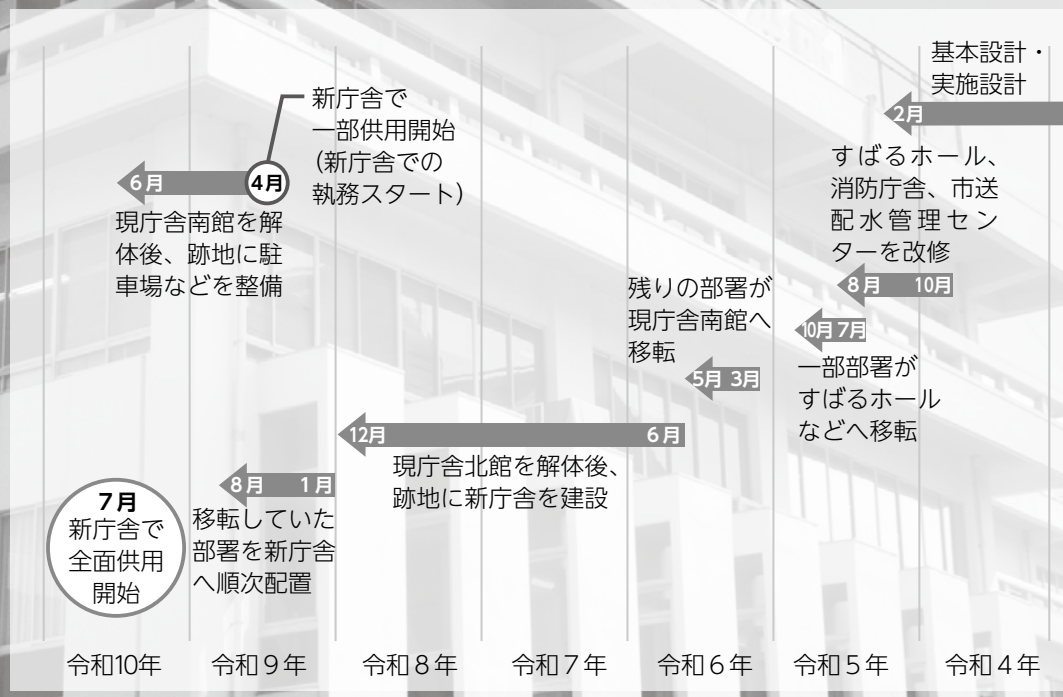
新庁舎の特徴や整備の手順、建設スケジュールの現時点の検討内容をお知らせします

2月号広報でもお知らせしたように、現在、市では新庁舎建設に向けて設計作業を行っています。
今回は、現時点で計画している整備の手順やスケジュール、新庁舎の特徴などについてお知らせします。
また、中間報告として、市民説明会を予定しています。



富田林市
新庁舎建設
プロジェクト

新庁舎建設事業について詳しくは、市ウェブサイト（新庁舎建設プロジェクトのページ）をご覧ください。



庁舎のコンパクト化を図り、建設費を抑制します

新庁舎建設では、デジタル化の推進やテレワークなどの業務改革を行うことで組織のスリム化をめざし、庁舎のコンパクト化を図ることや、建設中は仮庁舎を建てず、既存の公共施設を活用することで、建設コストを抑制します。

また、新庁舎の補完的施設として、市役所に隣接する消防庁舎の活用についても、併せて検討します。

すばるホールなどの公共施設への一時的な行政機能の移転

新庁舎建設中は、一部の部署を、すばるホールなどの公共施設へ一時移転します。

すばるホール4階「銀河の間」「秀月の間」、3階「アルデバラン」は、建設期間中は利用できません。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

移転先・移転対象部署

◇すばるホール

道路交通課、農とみどり推進

課、住宅政策課、都市計画課、商工観光課、金剛地区再生室、下水道課、文化財課、農業委員会事務局

◇消防庁舎

市議会、議会事務局、総合事務室

◇市送配水管理センター（甲田二丁目12の44）

上下水道総務課、水道工務課 ※「水道お客様センター」は引き続き庁舎内に配置予定です。

◇南河内環境事業組合 資源再生センター（大阪狭山市東池尻六丁目1622の1） 環境衛生課（ごみ収集部門のみ）

また、その他の部署については、現庁舎の南館へ集約するため、多くの部署で場所の変更があります。決まり次第、改めてお知らせします。

大規模災害への対応

新庁舎建設中の大規模災害に備え、業務継続計画（災害などの緊急事態に、被害や損害を最小限に抑えるための計画）を策定し、対応に当たります。

めざす新庁舎の特徴 ～5つの基本方針～

1 わがまち富田林・まちづくりの核となる市民が主役となり、誇りを持てる庁舎

・3カ所の市民交流スペースを配置し、それらの活用も含めた新たな市の拠点施設として、市の魅力を発信



2 地域と市民を守る災害に強く、安心安全な庁舎

・防災拠点としての機能を果たす耐震性能の確保



3 すべての人にやさしい、分かりやすく、使いやすい庁舎

・市民生活に関する各種手続き関係を一元化し、「(仮称)市民総合窓口」を設置
・主に福祉関係の相談について、プライバシーに配慮した相談窓口を設置
・ユニバーサルデザインを意識したトイレなどの設備やサインの整備



4 自然環境に配慮する環境と共生する庁舎

・省エネルギー機器の導入や、再生可能エネルギーを活用



5 将来の変化に柔軟に対応できる、経済的で合理的な庁舎

・将来の財政負担を考慮、できるだけコンパクトな庁舎
・維持管理を考えたシンプルな形態、容易にレイアウト変更可能なフロアの構築



※写真は全てイメージです。

市民説明会を開催します

現在設計作業中の新庁舎のプランについて、中間報告として市民説明会を開催します。

①金剛連絡所ホール

とき 4月15日(金)、午後6時～7時

定員 40人

②市役所401会議室

とき 4月17日(日)、午後2時～3時

定員 50人

※いずれも、当日直接会場へ。

岡総務課 (内線341)

新庁舎の概要 (案)

- ・北館・南館を含めた全面建て替えとし、また、現地建て替えとする
- ・免震構造、地上5階、地下1階(最上階(機械室など)を除く)
- ・計画延べ面積は1万2365.6㎡(地下駐車場、屋根付き駐車(輪場などを除く)

概算での建設コスト

事業費	本体工事費	約67.9億円
	駐車場工事費	約 1.1億円
	付帯工事(外構工事など)	約 2.6億円
	解体撤去工事費	約 7.5億円
	移転先改修工事費	約 1.3億円
	その他関連経費(調査・設計監理・移転・備品・建設支援事業)	約11.4億円
	計	約91.8億円

※財源については、地方債の発行と基金の活用を想定しています。

3月15日時点の情報です

新型コロナワクチン接種のお知らせ

岡市新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0120(884)056

(土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分)

※お掛け間違いのないようご注意ください。



市ウェブサイト



LINE 友だち登録

接種を希望する人は早めの
予約をお願いします

ワクチンの供給や予約状況により接種のスケジュールなどが変更になる場合があります。最新情報は、市ウェブサイトや市 LINE 公式アカウントから配信しますので、ぜひ LINE の友だち登録をお願いします。

新型コロナウイルスに関する市からののお知らせは、ご家族など皆さんで共有していただきますようお願いします。

PL 錬成会館会場での集団接種は縮小し、4月中に終了する予定です (3回目接種)

新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）については、3月14日現在、65歳以上の対象者では8割を超える人への接種が完了し、18歳以上の対象者では接種券送付数のうち約7割の人に予約をいただいている状態です。そこで、4月の PL 錬成会館会場での集団接種については開設日を縮小し、4月中に終了する予定です。

集団接種会場	受付時間	住所
PL 錬成会館（1階食堂）	土・日曜日を中心とした開設日に限定して実施し、4月中に終了する予定	新堂 2172 の 1

下記の個別接種会場は4月以降も引き続き実施します

個別接種会場（医療機関）	受付時間	住所
済生会富田林病院	月～金曜日、午後2時～3時（4月は11日(月)から開始）	向陽台一丁目3の36
金剛病院	月～土曜日、午前9時～11時30分	寿町一丁目6の10
柏友クリニック	月・金曜日＝午後4時～5時15分	津々山台三丁目1の7
小川外科	月・土曜日＝午後2時～3時15分 水曜日＝午後8時15分～9時 木曜日＝午後2時～3時15分、午後8時15分～9時	甲田三丁目10の2

小児（5歳～11歳）対象のワクチン接種（1・2回目接種）を実施中

対象者には2月下旬に接種券を送付しています。予約方法は12歳以上の対象者とは異なりますので、接種券同封の「お知らせ」をご覧ください。



新型コロナワクチン接種証明書（電子版）のご利用を

マイナンバーカードを読み取ることができるスマートフォン上で、2次元コード付「新型コロナワクチン接種証明書（電子版）」を申請・取得することができます。

※市役所などへの書面での申請は不要です。

※アプリの情報については、デジタル庁ウェブサイトをご覧ください。



会計年度任用職員募集 ー新型コロナウイルス緊急雇用対策ー

新型コロナウイルス感染拡大に伴う雇用環境の悪化を勘案し、緊急雇用対策として会計年度任用職員を募集します。

募集業務 事務補助

主な勤務内容 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、業務量の増大が見込まれる部署における事務補助など

採用人数 5人程度

受験資格 本市在住で、新型コロナウイルス感染拡大に伴う雇用環境の悪化により離職となった人または就職の内定を取り消された人など

任用期間 令和4年5月1日(日)～令和5年3月31日(金)

勤務時間 月～金曜日、午前9時～午後5時30分の間で、4.75時間もしくは7.5時間など

勤務地 市役所など

申し込み 人事課で配布する所定のエントリーシートに写真を貼って必要事項を記入し、4月1日(金)～20日(水) (土・日曜日を除く、午前9時～午後5時30分)に、人事課(内線323)へ(郵送不可)

※エントリーシートは市ウェブサイト(人事課のページ)からダウンロードもできます。

申請期限を延長 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

同支援金の申請期限が令和4年3月31日(木)から**令和4年6月30日(木)に延長**となりました。

対象となる可能性のある世帯には市役所より案内を送付しています。

支給には貸付状況や所得要件、求職活動要件などがありますので詳しくは、市ウェブサイト(増進型地域福祉課のページ)をご覧ください。

固同支援金特設相談支援窓口(内線224)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

●離婚により非課税世帯となった世帯へのお知らせ

令和3年1月1日～基準日(令和3年12月10日)の間に、離婚により非課税世帯となった世帯について、基準日に住民票が本市にある場合は、元配偶者による扶養にかかわらず、同給付金(1世帯10万円)の対象となりますので、市臨時特別給付金専用コールセンターまでご連絡ください。

※すでに非課税世帯として確認書(申請書)を市に提出済みの方は対象外です。

申請期限 5月13日(金)(必着)

固同コールセンター【☎0120(331)280】(土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時)



マイナポイント第2弾として
最大2万円分のポイントを付与

マイナンバーカード
の新規取得で

5000円分※1

健康保険証としての
利用申し込みで

7500円分

公金受取口座の
登録で

7500円分

6月ごろ開始! ※2

いずれも令和4年9月30日(金)までにマイナンバーカードを取得した人が対象です。マイナポイントの申込期限は令和5年2月28日(火)。

※1 マイナポイント第1弾を申し込んでいない全ての人を対象(マイナポイント第1弾に申し込んだ人で、まだ最大5000円分までポイント付与を受けていない人は、引き続き上限額までポイントの付与を受けることができます)。

※2 申し込みは、令和4年6月ごろ開始予定。

市サポート窓口をご利用ください

とき 祝日を除く、月～金曜日、午前9時～午後5時30分

ところ 市役所本庁1階(マイナポイント専用窓口)および金剛連絡所 ※第1・2日曜日、午前9時～正午、市役所本庁1階でも窓口を開設。

固市マイナポイント専用窓口(内線6009、6068)または総務省コールセンター【☎0120(95)0178】

※マイナンバーカードの取得については、市民窓口課(内線131、132)。

※詳しくは、総務省ホームページ(マイナポイント事業のページ)をご覧ください。



市独自

子育て世帯への臨時特別給付 (特例給付者給付金) を支給



☎こども未来室 (内線204)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、国の令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金において、所得制限限度額を超過することで対象外(特例給付者)となった人を対象に、市独自の子育て世帯への臨時特別給付(特例給付者給付金)を支給します。

■支給対象児童

平成15年4月2日から令和4年4月1日までに生まれた児童。ただし、結婚している児童、施設等に入所している児童、自立している児童は対象外です。

※特例給付者とは、児童手当の所得制限限度額を超過したことで、手当額が一律5000円の支給となっている人のことをいいます。

■支給対象者

支給対象児童の保護者のうち、**1**～**6**のいずれかに該当し、生計を維持する程度の高い者に支給されます。

1 令和3年9月分の児童手当(特例給付)を富田林市から受給している人	4 令和3年9月以降、令和4年3月31日(木)までに生まれた児童(新生児)の児童手当(特例給付)受給者で、令和4年3月31日(木)時点で富田林市に住民登録のある人
2 令和3年9月分の児童手当(特例給付)を受給している公務員で、令和3年9月30日時点で富田林市に住民登録のある人	5 令和3年9月分の児童手当(特例給付)は他市で受給していたが、その後、富田林市に転入し、令和4年3月31日(木)時点で富田林市に住民登録のある人
3 令和3年9月30日時点で富田林市に住民登録されており、高校生世代(平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの児童)を養育する父母のうち所得が高い者で、令和2年分の所得が児童手当の所得制限限度額以上の人	6 令和4年4月1日(金)に生まれた児童に係る児童手当の受給者

■給付額

対象児童1人につき**10万円**

■申請手続きが「必要」な場合 ※申請期間=令和4年5月2日(月)～7月29日(金) (必着)

高校生のみの世帯および公務員の児童手当(特例給付)受給者は申請が必要です。申請受付後、審査が終わり次第、指定した口座に振り込みます。

※申請方法など詳しくは、市ウェブサイト(こども未来室のページ)をご覧ください。

■申請手続きが「不要」な場合

令和3年9月分の児童手当(特例給付)受給者および新規児童手当(特例給付)受給者(公務員を除く)については、児童手当(特例給付)を受給している口座に振り込みます。

子育て世帯への臨時特別給付(支援給付金) ※申請期限=4月30日(土) (当日消印有効)

令和3年9月以降の離婚などにより「子育て世帯への臨時特別給付金」を受け取っていない世帯に、同給付金を支給しています。

※対象者など詳しくは、市ウェブサイト(こども未来室のページ)をご覧ください。
☎こども未来室 (内線204)



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下のイベントが中止・延期となります

とき	イベントなど	問い合わせ	とき	イベントなど	問い合わせ
4月～5月	石川河川敷こいのぼり	商工観光課 (内線 483)	4月	狂犬病予防集合注射 (延期)	環境衛生課 (内線 139、171)
4月	緑化フェア&植木市	農とみどり推進課 (内線 416)	8月	姉妹都市アメリカ・バスレーム市への交換学生派遣	人権・市民協働課 (内線 473)

4月1日

市の組織が 一部変わります



本市では、行政事務・手続きのデジタル化を進め、市民の皆さんの利便性向上や市役所業務の効率化をめざして、4月1日(金)から、市役所の組織を次のように一部変更します。

■デジタル推進室(新設)

政策推進課情報政策係をデジタル推進室として新設します。

政策推進課(内線514)

副市長に松田 貴仁さんが再任

令和4年第1回市議会定例会で同意を受けて、2月27日付で、松田 貴仁さん(61歳)が副市長に再任しました。任期は4年です。松田さんは、昭和59年から市役所に勤務し、秘書課長、市長公室長などを歴任の後、平成30年から副市長を務めています。

副秘書課(内線312)

マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 4月3日(日)、10日(日)、5月1日(日)、午前9時～正午

ところ 市役所1階市民窓口課

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

市民窓口課(内線131、132)

市長と語ろう! わがまち富田林

さまざまな活動をしている皆さんの声を、今後のまちづくりにつなげます。

市政に関して、建設的な意見や提案、アイデアなどを市長に直接お聴かせください。

とき 5月27日(金)、午後2時～3時(1組当たり30分)

ところ 金剛公民館

対象者 市内在住・在勤・在学の人を含む団体またはグループ

定員 2組(各組最大5人まで)

申し込み 4月22日(金)(土・日曜日を除く午前9時～午後5時30分)までに、市役所1階都市魅力課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、同課(内線184)へ(申し込み多数の場合抽選)

※申込書は市ウェブサイト(市長の部屋のページ)からダウンロードもできます。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する市長メッセージ

令和4年2月24日、ロシア軍によるウクライナ侵攻が開始されました。

停戦協議も行われるなど推移を注視してきましたが、未だに軍事攻撃は継続しており、既に子どもを含む多数の市民の犠牲が生じています。また難民として近隣諸国に逃れる人々が100万人に上っています。

各種報道で、爆撃によって倒壊した家屋や街の姿、傷ついた子ども達や人々の姿に接し、胸が痛むとともに強い憤りを覚えています。

この度の軍事侵攻は、国連憲章に違反し、国際社会の平和と安全を破壊する暴挙です。

また過日、プーチン大統領が核兵器保有国であることを誇示し、核兵器使用を示唆するような報道がありました。これは、核兵器の廃絶を訴え続けている世界の被爆者の思い、ならびに非核平和都市を宣言している本市市民の総意をも踏みにじるものであり、強い憤りを感じています。

地球上に広島、長崎に続く、第三の戦争被爆地を生むこ

とは絶対にあってはなりません。

富田林市も加盟している平和首長会議は、「一日も早い平和的解決にむけて外交努力を強く要請する」との声明を発表しています。

平和首長会議には、ロシア連邦で67都市、ウクライナで5都市が加盟しており、その目的は、加盟都市が緊密に連携して核兵器廃絶の意識高揚と市民の安全・安心・人権・環境を守ることを通じて世界恒久平和に寄与する、というものです。

平和を希求する富田林市民の代表として、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に強く抗議するとともに、平和的解決の前提である即時停戦とウクライナ領土からのロシア軍の撤退を求めます。

また本市においては、今後とも戦争と核兵器の無い平和と安全な社会の実現にむけた取り組みを進めてまいります。市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和4年3月4日 富田林市長 吉村 善美

富田林市立地適正化計画(中間報告)

本市では、都市再生特別措置法に基づき、人口密度維持のため、生活サービスやコミュニティが、持続的に確保されるように居住を誘導する「居住誘導区域」と、医療、福祉、商業などの都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に集約し、これらの生活サービスが効率的に提供されるように

施設を誘導する「都市機能誘導区域」というゾーンニングを設定し、地域公共交通網との連携により、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を進めるため、立地適正化計画の作成を行っています。このたび、同計画の中間報告がまとまりましたことから、皆さんのご意見を募集します。

◇意見などの募集期間 4月4日(月)～5月2日(月)

◇閲覧方法 4月4日(月)～、市役所(都市魅力課および都市計画課)、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、人権文化センター、Topic(きらめき創造館)、すばるホール、レインボーホール(市民会館)、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリーまたは市ウェブサイトでご覧いただけます。



◇意見などの提出方法 5月2日(月)(消印有効)までに住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクス、Eメールで〒584-8511常盤町1の1 都市計画課 [FAX (24)0269・Eメール tokei@city.tondabayashi.lg.jp] へ

※直接持参も可。電話での受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。固都市計画課(内線453、451)

会計年度任用職員を募集

■旅券発給事務

受験日・試験内容 4月16日(土)(予備日17日(日))・面接試験

受験資格 基本的なパソコン操作ができる人で、窓口業務に従事した経験があり、日曜日勤務が可能な人 採用人数 1人

申し込み 4月1日(金)～14日(木)に、申込書に必要事項を記入し、写真を貼って、市民窓口課(内線131)へ(郵送不可)

■介護認定調査業務

受験日・試験内容 4月15日(金)・筆記、面接試験

受験資格 基本的なパソコン操作ができる人で、介護支援専門員の資格および普通自動車運転免許を有する人(認定調査業務に従事した経験がある人優先) 採用人数 1人

申し込み 4月1日(金)～8日(金)に、履歴書に必要事項を記入し、写真を貼って、応募動機(400字以内)を添えて、高齢介護課(内線177)へ(郵送不可) ※免許・資格が必要な業務は、資格証明書の写しを添付してください。

※月～金曜日(土・日曜日は除く)、午前9時～午後5時30分に受け付け。

※勤務日、業務内容など詳しくは、実施要領をご覧ください。

※申込書、実施要領は各課で配布(市ウェブサイト(各課のページ)からもダウンロードできます)。

乳幼児ごみシール

紙おむつを常時利用している3歳未満の乳幼児がいる世帯に、申請によりごみシール

紙おむつを利用している人(世帯)にごみシールを追加交付

を追加交付します。

交付申請 4月1日(金)～、該当する乳幼児の生年月日が確認できるもの(健康保険被保険者証、医療証など)を持って、環境衛生課または金剛連絡所で申請をしてください。 ※申請は毎年必要です。

高齢・障がい者ごみシール

高齢や身体の障がいなどのため、紙おむつ、ストマ、腹膜透析液バッグを常時利用している人に、申請によりごみシールを追加交付します。

交付申請 4月1日(金)～、初めて申請には証明が必要で

す。環境衛生課、金剛連絡所に備え付けの申請書に「障がい者等日常生活用具給付等決定通知書」のコピーを添付するか、次のいずれかの人に証明を受けて、環境衛生課または金剛連絡所で申請をしてください。

◆医師(開業医、かかりつけ医など)

◆地域の民生委員

◆町総代(自治会長)

◆ケアマネジャー

◆ホームヘルパー

※2年目以降、証明は不要ですが、申請は必要です。

環境衛生課(内線144、146)

高齢者を消費者被害から守る 見守りネットワークを強化します

4月1日、市地域包括支援センターと富田林警察署、市消費生活センターが高齢者を消費者被害から守るため、富田林市消費者安全確保地域協議会を設置します。

同協議会では、研修や情報提供だけでなく被害に遭った人の情報共有を通じて、見守り体制に活かします。

また、消費者の安全確保のため、消費生活協力団体や協力員を委嘱し、皆さんを消費者被害から守るための体制を強化します。

消費者被害は誰にでも起こりうるものです。自身や身の回りの人に消費者トラブルがあれば、一人で悩まず、市消費生活センター（内線186、188）へすぐご相談ください。

固商工観光課（内線483）

4月は若年層の 性暴力被害予防月間

4月は進学・就職などに伴い、若年層の生活環境が大きく

く変わり、被害に遭うリスクが高まる時期です。性犯罪・性暴力は、被害者の心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすため、その根絶に向けた取り組みや被害者支援を強化していく必要があります。また、4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられ、18歳になると未成年であることを理由とした契約の取り消しができなくなります。若年層に対する性暴力の手法が巧妙化しているため、より一層の注意が必要です。

「被害に遭っているかも」と思ったら、一人で悩まずご相談ください。

●性暴力救済センター・大阪 (SACHICO)

とき 毎日、24時間

電話番号 ☎072(330)0799

※詳しくは、内閣府男女共同参画局



ホームページをご覧ください。

また本市では、同月間に合わせて「特設女性のための電話相談」を実施します。

●特設女性のための電話相談

とき 4月22日(金)、午前10時

午後8時

電話番号 ☎(23)0567

固人権市民協働課(内線474)

市民体験農園利用者を募集

ひとり親家庭の親などのための 就業支援講習会

■介護職員初任者研修

とき 7月30日～12月17日の毎週土曜日（8月13日、11月26日、12月3日、10日を除く）、午前10時～午後5時（全17回）

ところ 未来ケアカレッジ布施校（東大阪市長堂三丁目2の22）

定員 20人 受講料 1万円

申し込み 6月30日(休) (必着) までに、大阪府立母子・父子福祉センターホームページの登録フォームまたは往復はがきに、講習会名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号、志望動機、過去に同センターで受講した講座、Wi-Fi環境の有無、保育希望者は子どもの氏名・年齢（対象は2歳から就学前まで）を記入し、〒537-0025 大阪市東成区中道一丁目3の59 大阪府立母子・父子福祉センター ☎06(6748)0263 へ（申し込み多数の場合抽選）

※詳しくは、同センターホームページ [https://www.osakafu-boshiren.jp/] をご覧ください。

農園名	ところ	利用料	問い合わせ
平町農園 (喜志地区)	平町二丁目	年額 3500円 (1区画15㎡)	奥本 房子さん ☎(26)1063
喜志新家町農園	喜志新家町二丁目	年額 3500円 (1区画15㎡)	山崎 レイコさん ☎072(754)0207
宮甲田農園	甲田六丁目	年額 3500円 (1区画15㎡)	森本 多鶴子さん ☎(24)2777
西板持農園	西板持町一丁目	年額 3500円 (1区画15㎡)	村本 芳彦さん ☎(24)6848
寺池台3丁目農園	寺池台三丁目	年額 4500円 (1区画15㎡)	中尾 行宏さん ☎(29)5359

市営錦織住宅、市営甲田住宅、市営若松団地の入居者を募集

募集住宅・戸数など 左表のとおり

- 申込資格 次に該当する人
- ① 現在住宅に困っている人
 - ② 市内在住・在勤の人
 - ③ 同居または同居しようとする

る親族がある世帯（婚姻予定者、未届けの夫（妻）、パートナーシップ宣誓受領証を交付された人を含む）

④ 公営住宅法に基づく収入基準に合う人

	住宅名／住所	交通機関	募集戸数	構造	間取り／建築年（募集対象者）
一般募集（公営住宅）	錦織住宅／錦織南二丁目	近鉄長野線滝谷不動駅下車徒歩約20分	1戸	高層一部中層RC造（エレベーター有）	3DK／H10築 浴室・浴槽あり （2人以上の世帯）
一般募集（公営住宅）	甲田住宅／甲田三丁目	近鉄長野線川西駅下車徒歩約7分	1戸	中層RC造（エレベーター無）	3DK／H5築 浴室あり・浴槽なし （2人以上の世帯）
一般募集〔事故住宅〕（更新住宅）	若松団地第1住宅／若松町一丁目	近鉄長野線富田林駅下車徒歩約5分	1戸	中層RC造（エレベーター有）	3DK／H16築 浴室・浴槽あり （2人以上の世帯）
一般募集（改良住宅）	若松団地第4住宅／若松町一丁目	近鉄長野線富田林駅下車徒歩約5分	1戸	中層RC造（エレベーター有）	2DK／S43築 浴室・浴槽あり （2人以上の世帯） ※高齢者等の単身者可
一般募集（公営住宅）	若松団地第5住宅／若松町一丁目	近鉄長野線富田林駅下車徒歩約5分	1戸	高層一部中層RC造（エレベーター有）	2DK／R1築 浴室・浴槽あり （2人以上の世帯）
福祉募集（公営住宅）	錦織住宅／錦織南二丁目	近鉄長野線滝谷不動駅下車徒歩約20分	1戸	中層RC造（エレベーター有）	2DK／H11築 浴室・浴槽あり （2人以上の世帯）

※事故住宅は、前入居者のときに住戸内で孤独死などの人身事故が発生した住宅です。次の入居者が入居するまでに修繕を行い、使用については、他の住宅と変わりません。なお、事故などの具体的な状況については、お答えできません。
※福祉募集は、高齢者・障がい者向けに対応した設備改善は行っていません。

・申込家族全員（申込者本人と同居人）の収入を含めた計算後の月収額が15万8000円以下の入

・公営住宅については、裁量階層世帯（高齢者、障がい者などの世帯）に該当する人で、計算後の月収額が15万8000円を超え25万9000円以下の人

⑤ 過去に市営住宅に入居していた人は、現に家賃などの滞納がなく、かつ公営住宅法および富田林市営住宅条例に基づく明渡し請求を受けたことがない人

⑥ 福祉募集については、高齢者世帯、障がい者世帯、またはひとり親世帯である人

※その他申し込み資格があります。詳しくは、申込書をご覧ください。

申込書の配布 4月1日（金）～15日（金）（土・日曜日は除く）

に、住宅政策課、金剛連絡所、人権文化センター、南河内府民センターで配布

申し込み 4月1日（金）～15日（金）（消印有効）に、指定の封筒で郵送

437）
固住宅政策課（内線436、

総合福祉会館・かがりの郷が「指定福祉避難所」に変わります

総合福祉会館（宮甲田町9の9）、かがりの郷（南大伴町四丁目4の1）は、災害時の「指定避難所」に指定していましたが、4月から「指定福祉避難所」へ移行します。指定福祉避難所とは、災害時に指定避難所へ避難した人で、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする人を対象に開設する二次的な避難所です。

二次的な避難所となることから、災害発生当初には開設されません。また、直接の指定福祉避難所への避難はできません。
固危機管理室（内線9503）

防火管理者の届け出はお済みですか

収容人員が一定人数以上の建物は、防火管理者を選任し、届け出ることが消防法により義務付けられています。防火管理者を変更する場合も届け出が必要です。また、収容人員は定期的に確認し、必要に応じて防火管理者を選任し、届け出をしてください。

詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。
固市消防本部予防課【☎（23）1124】



マンホール蓋への広告募集

市が管理するマンホール蓋に掲載する広告を募集します。



広告期間 掲載翌月から起算して3年間

掲載場所 南海高野線金剛駅～金剛中学校前交差点の歩道部分に設置のマンホール蓋

広告サイズ 半径25cmの円形

広告料（月額） 4200円

申し込み 4月6日（水）～、申込書類に必要事項を記入し、必要書類を添えて下水道課（内線262）へ（申し込み先着順）

※必要書類など詳しくは、市ウェブサイト（下水道課のページ）をご覧ください。

令和4年度分

住民活動災害保障保険の 加入申請を受け付け



住民活動災害保障保険は住民団体が日帰りで実施する無報酬のボランティア活動や地域での社会奉仕活動（清掃活動、防火・防災活動、防犯活動、社会福祉活動など）中の事故・災害に対し、責任者の賠償責任や参加者のけがによる入院・通院などの費用を市で補填することによって、住民活動の促進を目的としています。保険には、市が一括加入し、保険料も市で負担します。令和4年度分の加入申請を次のとおり受け付けます。

保険期間 6月1日(水)～令和

5年6月1日(木)

加入できる団体 活動拠点が市内にあり、市内に居住している5人以上で構成する団体（指導者および育成者は市外在住でも可）

賠償の内容

《賠償責任保険》

- ・対人賠償限度額被害者1人につき2000万円、1事故につき1億円
- ・対物賠償限度額11事故につき500万円

※いずれも免責1万円。

《傷害保険》

- ・死亡 200万円
- ・後遺障害 6万～200万円
- ・入院 1日1500円
- ・通院 1日1000円

※入院、通院は事故日より対象です。入院保険金は180日間、通院保険金は180日間以内で通院日数90日間が限度です。

※自らの娯楽などを目的としたスポーツや文化・親睦活動などは対象となりません。

申し込み 4月15日(金)までに、申請用紙に必要事項を記入し、

昨年度の活動実績（活動回数と活動人数をまとめた資料）

と今年度の活動予定を添えて、人権・市民協働課または各団体の関係する部署へ（初めて加入申請される団体は、会員名簿を併せて提出してください）※申請用紙は、同課で配布（市ウェブサイトからダウンロードもできます）。

人権・市民協働課（内線473）

文化事業を助成します

文化振興基金の収益金を運用して、市の文化振興を図るために実施する文化事業に助成金を交付します。

助成額 飲食費などを除く対象経費の2分の1以内で上限20万円

対象事業 次のいずれかに該当し、令和5年3月31日(金)までに実施し、確認書類を提出できる事業

- ・団体結成後の節目（10周年など）に文化の振興に著しく寄与する事業
- ・団体が文化の振興のために、特に意義がある事業
- ・市または市教育委員会と市内文化団体が協働して文化の振興に寄与する事業

申し込み 4月28日(木)までに、申請書に必要事項を記入し、トピック（きらめき創造館）1階生涯学習課 ☎(26)8056 へ ※申請書は、同課で配布（市ウェブサイト（生涯学習課のページ）からダウンロードもできます）。

文化芸術振興ビジョン策定委員会委員を募集

文化振興の方向性を示し、市民憲章に示す、教育文化都市「とんだばやし」の発展をめざすことを目的として、令和4年度に「文化芸術振興ビジョン」を制定するために、「富田林市文化芸術振興ビジョン策定委員会」を設置します。

日頃より、文化・芸術に親しんでいる市民の皆さんより幅広いご意見をいただくため、同委員会の委員を次のとおり募集します。

募集人数 若干名 **対象者** 市内在住の18歳以上の人

申し込み 4月6日(水)～20日(水)（必着）に、生涯学習課に備え付けの公募申込書および作文「富田林市の文化・芸術についての思い（800字程度）」をテーマに記入し、〒584-8511常盤町1の1 生涯学習課 ☎(26)8056 へ ※作文および面談により審査します（面談日は後日お伝えします）。※詳しくは、市ウェブサイト（生涯学習課のページ）をご覧ください。

Pick Up!



3月9日、富田林市防火協会（会長 藤本 晴也さん）より車両の寄贈があり、市消防本部で寄贈式が実施されました。

寄贈いただいた車両は、火災予防の啓発運動や消防業務遂行のため、有効に活用されます。

お届けします！ 特定健康診査受診券

40～74歳の国民健康保険加入者に対し、4月下旬に「特定健康診査受診券」を送付します。令和5年3月31日(金)までに受診してください。

和22年9月～23年3月生まれの人に限り誕生日の前日まで受診可。ただし、11月1日以降に同保険に加入した人は除きます。

費用 無料
※詳しくは、受診券に同封のパフレットをご覧ください。
※資格喪失した場合は受診券の利用ができません。全額自費負担となります。資格喪失の届け出の遅れなどで喪失日です。さかのぼった場合も同様です。
※案内のためにコールセンターから電話をする場合があります。

内容 メタボリックシンドロームに着目した健康診査
※同一年度内に受診券を利用できるのは、「国民健康保険総合健康診査(人間ドック)」と「特定健康診査」のどちらか一方です。
対象者など 市国民健康保険加入者のうち、実施年度中(4月1日～翌年3月31日)に40～74歳になる人に年1回実施(昭和

令和22年9月～23年3月生まれの人に限り誕生日の前日まで受診可。ただし、11月1日以降に同保険に加入した人は除きます。
費用 無料
※詳しくは、受診券に同封のパフレットをご覧ください。
※資格喪失した場合は受診券の利用ができません。全額自費負担となります。資格喪失の届け出の遅れなどで喪失日です。さかのぼった場合も同様です。
※案内のためにコールセンターから電話をする場合があります。

国民健康保険総合健康診査(人間ドック)を実施



加入者の健康保持増進のため、特定健康診査の他に、人間ドックを実施しています。

ところ 済生会富田林病院健診センター、PL病院

対象者 市国民健康保険加入者で、同一年度内に人間ドック、特定健康診査を受診していない人

※同保険料を完納している人に限ります。

費用 有料(市が2分の1負担)
※詳しくは、市ウェブサイト(保険年金課のページ)または特定健康診査受診券に同封のパフレットをご覧ください。

固保険年金課(内線155)

成人用肺炎球菌予防接種

～65歳以上で同予防接種を初めて受ける人に公費助成を実施しています～

本市では、65歳以上で接種を希望する人に公費助成をしています。なお、本市による公費助成は生涯に一度限りです。
対象者 接種日に本市に住民登録をしており、これまで公費助成を受けて接種したことがなく、次の①～③のいずれかを満たす人
①国が指定する定期接種の対象者(下表参照)
②満60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫機能に障がい有する人(身体障

がい者手帳1級を有する人または同程度の障がいがある人
③満65歳以上で①以外の人
費用 3000円
※生活保護世帯の人で、①の人は生涯に一度限り無料で受けることができますので、接種前にお問い合わせください。
※接種前に保健センターにご連絡ください。直接医療機関に行っても助成を受けることはできません。
申し込み 保健センター(☎28)5520)へ
※申込者に予診票と実施医療機関一覧表を送付しますので、予診票が届きましたら、希望する実施医療機関に予約してください。

◆定期接種の対象者

昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれ
昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ
昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ
昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ
昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ
昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれ
昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれ
大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれ

令和5年(令和4年度)以降の成人式の対象年齢

4月1日から、成年年齢が20歳から18歳となります。本市の成人式は、開催年度に20歳になる人を対象に開催しており、成人年齢が引き下げとなった令和5年以降もこれまでと同様に20歳の人を対象に開催します。

なお、「成人式」の名称ですが、令和5年以降は「私たちのつどい」(仮称)とする予定です。

固生涯学習課(内線582)

肝炎ウイルス検査はお済みですか

肝炎ウイルスの感染に気づかないまま放置すると、知らない間に病気が進展し、肝硬変や肝がんなどの重篤な症状につながる恐れがあります。一生に一度は肝炎ウイルス検査を受けましょう。
※詳しくは、今月号に折り込みの「令和4年度保健事業案内」をご覧ください。
固保健センター(☎28)5520)

後期高齢者医療制度 のお知らせ

高齢者医療保険料のお知らせと納付方法

■普通徴収の人（年金から天引きでない場合）

今年7月に、令和4年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）に係る通知書を送付します。通知書に基づき、納付書払いや口座振替などの方法で納付してください。

※状況により、10月より特別徴収（年金からの天引き）に変更となる場合があります。

■特別徴収の人（年金から天引きの場合）

年金受給額が年額18万円以上の場合は、原則として年6回（偶数月）の年金受給時に、次のとおり年金から保険料が天引きされます。

◇4・6・8月分 令和3年度は普通徴収で納付されており、誕生月により今年4・6・8月から新たに特別徴収となる人

には、令和3年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定します。それぞれ、事前に通知書を送付します。

今年2月に保険料を特別徴収で納付していただき、4・6・8月の年金受給時に、2月の納付額と同額を仮徴収額として特別徴収する場合、通知はありません。

なお、年金天引き額が同じ年の間で変動する場合は、通知書を送付します。

◇10・12・2月分 令和4年度の後期高齢者医療保険料が決定（本算定）され、10月分以降が特別徴収となる場合、7月に通知書を送付します。

■特別徴収から口座振替に変更できます

保険料の納付方法が特別徴収（年金からの天引き）の人や、新たに特別徴収に変更される人は、申し出により年金からの天引きを口座振替での

納付に変更できます。詳しくは、お問い合わせください。
■モバイル決済がますます便利になります

4月1日(金)から、新たにauPAY、d払い、J・Coin Payのモバイル決済で後期高齢者医療保険料が納付できるようになります。

固福祉医療課（内線158、159）

後期高齢者医療健康診査の受診を

健康診査 4月下旬から5月上旬に被保険者に「健康診査受診券」を送付します（年度途中で被保険者となる人には、誕生月の翌月に送付します）。受診券に記載された有効期限内に、指定の医療機関などで、健康診査を1回、無料で受診できます。

※事前に、受診する医療機関へ連絡が必要です。

歯科健康診査 4月下旬から5月上旬に被保険者に「歯科医院リスト」を送付します（年度途中で被保険者となる人には、誕生月の翌月に送付します）。掲載の歯科医院で、歯科健康診査を1回、無料で受診できます。

※いずれも病院または診療所に6カ月以上継続して入院している人、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などに入所または入居している人は対象になりません。なお、退院・退所したなど変更があった場合は、お問い合わせください。

固府後期高齢者医療広域連合給付課【☎06(4790)2031】

後期高齢者医療制度人間ドック費用の一部を助成

被保険者を対象に、人間ドック受診費用の一部を助成しています（2万6000円を限度に年度内1回限り）。

申し込み 令和5年3月31日(金)までに、受診した人間ドックの領収書、検査結果通知書など受診した検査項目が分かるもの、被保険者証、助成金を振り込むための口座番号が確認できるものを持って、福祉医療課（内線158、159）へ

※支給は後日となります。

※人間ドックの領収書は、申請まで大切に保管してください。

※脳ドックなどのオプション検査費用は助成対象になりません。

固府後期高齢者医療広域連合給付課【☎06(4790)2031】

令和4年度介護保険料 仮決定通知書を発送

65歳以上の人に4月上旬に令和4年度介護保険料仮決定通知書を発送しますので、納入期限内に、保険料を納付してください。

4月からauPAY、d払い、J-Coin Payのモバイル決済で納付ができるようになります。

口座振替の申し込みをしている人は指定口座より引き落としします。特別徴収の人は年金から天引きします。

固高齢介護課（内線175、176）

わが家のアイドル



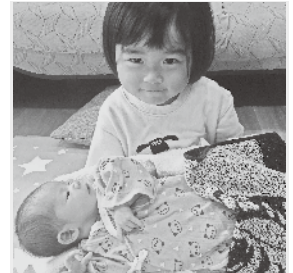
日高 和結ちゃん(3歳)
伊菜ちゃん(1歳5カ月)
これからもいっぱい楽しいこ
としようね♡



若尾 緒美ちゃん(5カ月)
すくすく健康に育ってね☆



藤田 鈴垂ちゃん(2歳9カ月)
いつもたくさんお話してくれ
てありがとう♡



田嶋 楓ちゃん(2歳)
葵ちゃん(1カ月)
妹と早くお話がしたいな♪

みんなの広場

宛先

住所・氏名(ふりがな)・電話番号
584-8511
常盤町1番1号
富田林市役所都市魅力課

わが家のアイドル(対象年齢は4歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可)は、写真に、メッセージ(20字程度)を添え、住所、保護者と子どもの名前(ふりがな)、撮影時の年齢(月齢)、電話番号を記入し、

封書で上記の宛先まで応募してください。
また、市ウェブサイトからもご応募いただけます。
なお、今応募した場合、掲載は約6カ月後になります。



寿 100歳おめでとう ございます!



伊藤 日出子さん



埜田 ハルエさん

川柳

富柳会 山野 寿之選
今月の宿題「草」

秀句
露の臺両手に母が溢れ出る

不動ヶ丘町 長田 みつ

《選評》雪が溶けた頃里の母から今年も両手から溢れ出る露の臺が送られてきました。

ほろ苦い味は、母の小言のようでもありませんが、両手から溢れ出たのは手を真っ赤にして摘んでくれた、てんこ盛りの母の愛ですね。

草摘んで母の十八番は蓬餅

津々山台 三浦 修

ランドセルほり投げ四つ葉探す子等

錦ヶ丘町 松島 きよみ

黄昏に勿忘草を口ずさむ

高辺台 児玉 節子

せめて草刈りご先祖さまの汗の畑

喜志町 澤田 悦子

雑草と呼ぶな名もある花も咲く

寺池台 岡野 圭

春の草新入生の顔してる

藤沢台 二宮 章子

葎草の効能百を秘めた白

選者 吟

※5月号は「短歌」を掲載します(なお、応募は3月31日で締め切りました)。

川柳・短歌・俳句は、それぞれ別のはがきで応募してください(1人各5点まで)。市内在住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。

6月号の「俳句」は4月30日(土)、7月号の「川柳」(宿題)は5月31日(火)、8月号の「短歌」は6月30日(木)までに応募(いずれも必着)してください。宛先は上記をご覧ください。

富田林市市民会館を利用したことはありませんか

富田林市市民会館（愛称レインボーホール）には旧館と新館の2つの棟があります。旧館は築47年を迎え、「富寿殿」で親しまれた結婚式場の名残をとどめる建物で、現在ではイベントや展示会場などとして利用されています。新館は築33年を迎え、スポーツ利用を主軸とした多目的ホールや、富田林商工会、中央公民館喜志分館などが入館する複合施設です。

市内外の人を問わず、誰でも貸室を利用できる施設として、幅広く利用いただいています。利用の内容は、教室や展示販売、研修、発表会、卒団式などさまざまです。市民会館では、平成22年から無料Wi-Fiをいち早く導入しています。近年のコロナ禍で、大勢が集まりにくくなる中、リモート会議やオンライン研修を行う人の利用があり、新しいつながりが生まれています。

また、平成29年からは図書館喜志分室が閉館したことで、予約図書のお渡しと返却ボックスを設置しており、地域の読書好きの皆さんが市民会館の窓口を通じて図書の利用をしています。

さて、春は隣接する粟ヶ池共園の桜がとても綺麗で、市民会館の部屋からも素敵な景色を楽しめます。また、令和元年に開通した粟ヶ池バイパスは、ゆったりと軽いウォーキングにピッタリです。

●サークル創出支援サービスのご利用を

令和元年から、中央公民館喜志分館の受付業務を、市民会館の窓口で行っています。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、活動が難しい状況が続いています。

そこで、少しずつでもサークル活動を始めやすくするため、施設利用料を半額にするサービスを提供しています。

市内外の人を問わず、たくさんの人と交流を増やしたい場合は市民会館へご相談ください。

●富田林市市民会館の講座に参加してみませんか

運動不足になりがちの人、誰かと活動したい人は市民会館の講座に参加してみませんか。初めての人も参加できます。参加した日に支払いができ、予約にキャンセル料はかかりませんので、皆さんのご参加をお待ちしております。

生涯学習課 ☎(26)8056

手話を覚えよう

本市では、平成31年1月より「富田林市手話言語条例」を施行し、手話は言語であるという認識に基づき、手話への理解促進、手話の普及、啓発を進めています。

耳の聞こえる人は、日本語や英語など「音声言語」でコミュニケーションを図りますが、耳が聞こえない、聞こえにくい人の中には手話をコミュニケーション言語としている人がいます。

手話は手指や体の動き、表情などを使ってコミュニケーションを図る「見る言語」です。手話を覚えて、コミュニケーションを図り、聴覚障がいへの理解を広めていきましょう。

日常で良く使う表現を学びましょう（パート3）

簡単な表現を覚えることで、お互い親近感が湧き、相互理解につながります。

●ワンポイント手話

対象となるモノを指さした後下記の手話を入れる事で意味が分かりやすくなります。表情も付けると更に良いでしょう。

①好き

右手人さし指、親指を伸ばした状態で顎に付け、右手を下に下すと同時に人さし指と親指の指先をくっつけます。好きだという表情で表現すると更に良いです。

②嫌い

嫌という気持ちを含めて自分の体から外側へ追いやる動きとなります。嫌という表情を付けると更に良いです。

③かまわない

立てた小指を顎に2回当てるような仕草。

④待つ

右手の4指を付け根から曲げて、顎の下に当てます。指の背に顎を乗せているイメージです。



障がい福祉課（内線192）

まちかどピックス

2～3月



ひろい大空へ、未来信じて飛び立つ

3月11日、市立中学校で、卒業式が挙行されました。第二中学校では、保護者らが見守る中、96人の卒業生に卒業証書が授与されました。

コロナ禍での学校生活を過ごすこととなりましたが、その不安をたくさんの仲間たちと乗り越え、最後は晴れやかな笑顔で巣立っていきました。卒業生の皆さん、おめでとうございます。



笑顔で元気な市民活動

3月6日～18日、レインボーホール（市民会館）で「市民活動わくわく広場inとんだばやし（ひろとん）」のパネル展示が開催されました。市内で活動するNPOや地域の団体などの日頃の成果や活動の様子をパネルで紹介するほか、クイズなども用意されていました。5月6日（金）まで市内各地でパネル展示を予定していますので、ぜひご覧ください。

私のお気に入りの一枚

2月2日～28日、^{クラフト}∞KON ROOMで、「金剛地区のステキPhotoラリー&コンテスト」の投票が開催されました。

金剛地区の魅力をテーマに45件の写真の応募があり、訪れた人は応募作品から、お気に入りの一枚に投票していました。
※受賞作品などは同施設またはホームページでご覧いただけます。





知り続ける、東日本大震災パネル展

3月9日～18日、市役所1階ロビーで東日本大震災パネル展～岩手県大槌町の記録～が実施されました。

震災当時の写真や復興支援の様子、現在の様子、本市と岩手県大槌町の関係などさまざまな写真が資料とともに展示されました。

訪れた人は被災地に思いを馳せながら、災害に備える意識を高めていました。



オンラインで生徒会交流会

2月25日、市内各中学校の生徒会によるオンライン交流会が吉村市長を交えて開催されました。

今年度はICT活用のルールをテーマに「タブレットのルール」や「日常生活の中で大切にしている取り組み」などについて、各校の取り組みを発表し、意見を交わしました。

参加した生徒会のメンバーは、緊張しながらもしっかり自分たちの意見を述べていました。

保健医療

明記のないものは費用無料。問い合わせ、申し込みは、保健センター【☎(28)5520・FAX(29)7760】へ。実施医療機関(※)やその他の検診は令和4年4月号折り込みの「令和4年度保健事業案内」または市ウェブサイトをご覧ください。



保険事業案内の活用を

予防接種、各種がん検診・健診については、今月号に折り込みの「令和4年度保健事業案内」をご覧ください。

同案内は、一年間保管して、健康づくりにご活用ください。

☎保健センター

風しん抗体検査・予防接種の無料クーポンを送付

現在の風しんの発生状況を踏まえ、抗体保有率が低い世代の男性を対象とし、風しんの定期予防接種を令和4年度も実施します。

☎全国の指定医療機関

☎☎抗体検査＝昭和37年4月2日～54年4月1日生まれ男性

☎☎予防接種＝抗体検査の対象者で、同検査の結果、風しん抗体価が低いと判明した人

☎☎無料（償還払いの場合など一部実費負担が発生することがあります）

※対象者のうち、まだ抗体検査を受けていない人に4月中に無料クーポン券を送付します。

※対象者で、平成31年2月1日以降に実費で抗体検査および予防接種を実施している人は助成の対象となります。詳しくは、お問い合わせください。

☎保健センター

先天性風しん症候群予防対策事業

妊娠中の女性が風しんにかかることにより、難聴、心疾患、白内障などの障がいのある赤ちゃんが生まれてくる場合があります。この障がいを「先天性風疹症候群」といい、大阪府内でも毎年数件の発生が確認されています。

これを受け、府では無料で風しん抗体検査を、市では予防接種費用の助成を実施しています。

●風しん抗体検査事業

風しん抗体検査とは、風しんに対する十分な抗体があるかどうかを確認するものです。

☎①妊娠を希望する女性、②妊娠を希望する女性の配偶者、③妊娠している女性の配偶者

※ただし、昭和37年4月2日～54年4月1日の間に生まれた男性（左記の風しんの定期接種対象者）は対象とはなりません。

☎☎府内の指定医療機関

※実施医療機関は、府ホームページ [https://www.pref.osaka.lg.jp/iryos/osakakansensho/koutaikensa.html] でご確認ください。

●風しんワクチン等予防接種助成事業

風しんを予防するためには、予防接種を受けることが重要です。妊娠を希望する女性だけでなく、妊娠を希望する女性や妊婦と一緒に生活をしている配偶者の接種も必要となります。

風しん抗体検査の結果、抗体価が低いことが判明した人は、予防接種を受けることをお勧めします。

☎☎風しん抗体検査事業の対象者で、検査の結果免疫が不十分であった人
※ただし、平成26年4月1日以降に当該助成事業を利用し、風しんワクチン接種を行った人は対象とはなりません。

☎☎助成方法 支払った接種料金を後日振り込みで返金

上限金額 MRワクチン＝7000円、風しんワクチン＝4000円

☎☎令和5年4月7日(金)までに、保健センターへ（電話申し込み不可）

セット健診（特定健康診査・後期高齢者医療健康診査とがん検診）を実施

特定健康診査または後期高齢者医療健康診査とがん検診を同時に受けることができるセット健診を実施します。

なお、がん検診は原則、胃・肺・大腸がんの3つセットの検査ですが、胃がん検診のみ外すことが可能です。

☎☎5月～令和5年3月の月～土曜日（第3土曜日、祝日、年末年始は除く）、午前（月～土曜日）、午後（月・木曜日）
☎☎済生会富田林病院健診センター

☎☎満40歳以上の人
※昨年度に本市が実施する胃がん検診で内視鏡検査を受診した人は、今年度、本健診の胃がん検診は受診できません。

☎☎国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入の人は無料
※その他の健康保険組合の加入者は、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。

☎☎4月6日(水)、午前9時～、保健センターへ（電話申し込み可）

済生会富田林病院の案内		
詳しくは、同病院【☎(29)1121】にお問い合わせください（祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後5時）		
皮膚がん検診	とき 4/20(水)、午後2時～4時30分	内容 皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診 費用 無料(予約制)
女性専用外来	とき 4/14(水)、午後1時～3時30分	内容 「気になる症状があるけれど受診する科目が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します ※診療時間は1人当たり25分程度。 定員 6人 費用 有料(予約制)

富田林保健所の案内		
詳しくは、同保健所【☎(23)2681】にお問い合わせください		
エイズに関する相談	とき 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時30分～午後0時15分、午後1時～5時（電話相談も可【☎(23)2683】）	費用 無料
医療機関に関する相談	とき 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後0時15分、午後1時～5時30分	費用 無料 内容 診療で十分な説明がなく不安、〇〇科のある病院を教えてくださいなどの相談
※この他にも、「こころの健康相談」、「エイズ抗体検査」、「梅毒血清反応検査」、「クラミジア抗原検査」、「腸内細菌検査」、「ぎょう虫卵検査」、「飲用水・井戸水検査」、「骨髄バンクドナー登録」なども実施しています。		

※イベントなどに参加される際は、感染防止のため、マスクの着用など主催者の指示に従ってください。

㊟=とき、㊦=ところ、㊧=内容、㊨=対象者、㊩=定員、㊪=費用、㊫=持ち物、㊬=申し込み、㊭=問い合わせ



講座・催し

子育て講座

①ベビーマッサージ教室

㊟5月18日～令和5年3月15日の第3水曜日、午前10時～11時
場ふれんど保育園

㊨10組 ※年間通してのクラスになります。途中参加可。

②ベビーマッサージ・ふれあい遊び

㊟5月11日(水)、午前10時～11時
場ふれんど保育園 ㊨10組

③虫よけアロマ作り(母子分離)

㊟5月13日(金)、午前9時30分～11時
場みどり保育園 ㊨10組

④らくらく子育て講座(Kotona)

㊟4月12日(火)、午前10時30分～正午
㊨6組

※ウェブで開催します。

⑤親子教室(歌・製作)

㊟4月20日(水)、午前10時～11時
場葵音つばさこども園

㊨2～5歳までの子どもと保護者
㊨20組

⑥子育てカフェ

㊟4月25日(月)、午前10時～11時
場葵音つばさこども園

㊨0～2歳までの子どもと保護者
㊨5組 ㊪200円

⑦赤ちゃん教室(ふれあい遊び)

㊟4月15日(金)、午前10時～11時
場葵音つばさこども園

㊨0～1歳の子どもと保護者

㊨10組

㊟①は5月2日(月)～、②は5月2日(月)～10日(火)、③は4月25日(月)～、④は4月7日(水)～11日(月)、⑤は4月6日(水)～13日(水)、⑥は4月6日(水)～15日(金)、⑦は4月6日(水)～8日(金)に、各園へ(①～④)は申し込み先着順、⑤～⑦は申し込み多数の場合抽選、各園の電話番号は24ページ「子育て支援事業」表中に記載)



健診・予防接種

4月から新生児聴覚検査費用の一部助成を開始

生まれてくる赤ちゃんの1000人に1～2人は、生まれつき耳の聞こえにくさ(難聴)を持つと言われていきます。聞こえにくさを早期に発見し、適切な治療などにつなげることを目的に検査費用を助成します。

㊨市内在住で令和4年4月1日以降に生まれた原則生後1カ月以内の赤

ちゃん

回数・助成額 下記の検査のうち、いずれか1回(初回検査のみが対象)

AABR検査 5000円(上限)

OAE検査 3000円(上限)

㊦府内の産科・産婦人科医療機関および助産所

※里帰り出産などにより、府外で受診する場合や、病院や助産所で検査を受けられなかった場合は、保健センターへお問い合わせください。

㊧出生後入院中の病院や助産所で、専用の機器を使用して、赤ちゃんが寝ている間に音を聞かせて行います。検査中の痛みはなく、10分程度で終わります。

㊫新生児聴覚検査受検票(兼結果通知票)、母子健康手帳、健康保険証
※4月以降に妊娠届出をする人には、届出時に同受検票を交付します。それまでに妊娠届を出した人には、3月末頃送付します。4月中旬になっても届かない場合は、お問い合わせください。

㊭保健センター ☎(28)5520

保健センター[☎(28)5520]での健診

いずれも、健診日の約1カ月前に個別通知で案内します。詳しくは、通知をご覧ください。※健診には必ず予約が必要です。転入などで個別通知が届かない場合や、個別通知でお知らせした日程を変更したい場合は、保健センターへお問い合わせください。

乳幼児健診

4カ月児健診=4月15日(金)、1歳7カ月児健診=4月14日(水)

3歳6カ月児健診=4月13日(水)

2歳6カ月児歯科健診(希望者にフッ素塗布)

4月7日(水)、21日(水)

病気など、いざというときの連絡先

休日急病診療

診療日 ㊟㊦、年末年始

市立休日診療所☎(28)1333

①内科 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

②歯科 午前9時～11時30分

済生会富田林病院☎(29)1121

小児科(中学生まで)

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

市民向け病院案内 専用ダイヤル

☎(23)9919

●病院案内(24時間)

●小児夜間救急(午後8時～翌朝8時(㊟㊦)、年末年始は午後4時～)、中学生までの子どもの急病について

※直接、病院へ行っても受診できません。

救急安心センター おおさか

救急医療相談窓口☎#7119

I P 電話・ダイヤル回線☎06(6582)7119

病院に行くか救急車を呼ぶか迷ったときは相談を(看護師が医師の支援体制の下、24時間、病気・ケガなどの相談に応じます)

小児救急電話相談

電話相談☎#8000

I P 電話・ダイヤル回線☎06(6765)3650

午後7時～翌朝8時、子どもの急病についての相談

緊急時は迷わず、

119番へ!

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。

㊦=とき、㊧=ところ、㊨=内容、㊩=対象者、㊪=定員、㊫=費用、㊬=持ち物、㊭=申し込み、㊮=問い合わせ

梅の里こども園内 子育て支援センターの催し

- ①あおぞら保育（手作りおもちゃ）
 ㊦4月13日(水)、午前10時～11時30分（午前10時30分まで受け付け）
 ㊧梅の里1号公園（梅の里一丁目4番）
- ②講座「ベビーマッサージ」
 ㊦4月21日(木)、午前10時～11時
 ㊩1歳半までの子どもと保護者
 ㊪10組
- ③子ども英会話（親子教室）
 ㊦5月31日(火)、6月28日(火)、7月26日(火)、8月23日(火)、9月20日(火)、いずれも午前10時30分～11時（全5回）
 ㊩2歳以上の子どもと保護者
 ㊪10組
- ④第Ⅰ期スマイルーム（親子教室）
 ㊦㊩●パピークラス（2・3歳児と保護者）＝5月10日～7月26日の原則火曜日（全10回）
 ●バニークラス（1歳児と保護者）＝5月13日～7月29日の原則金曜日（全10回）
 ●ハニークラス（3カ月～満1歳児と保護者）＝5月12日～7月7日の原則木曜日（全5回）
 ※いずれも午前10時～11時30分に実施。
- ㊨親子のふれあい、遊び、友達づくり
- ㊩パピークラス・バニークラスは各15組、ハニークラスは10組
- ㊭①は当日直接会場へ、②は4月6日(水)～20日(水)に、同センター〔㊨(23)4555〕へ（申し込み先着順）、③は4月6日(水)～、同センターへ（申し込み多数の場合抽選）、④は4月15日(金)までに、教室名、参加者の住所、親子の氏名（ふりがな）、子どもの生年月日、性別、電話番号、アレルギーの有無を明記し、メールで同センター〔Eメール umesmile4555@gmail.com〕へ（申し込み多数の場合抽選）

育児教室「ぴよぴよクラス」

- ㊦5月18日(水)、午後1時～2時
 ㊧保健センター
- ㊨離乳食の進め方、ふれあい遊び、個別相談など
- ㊩4カ月児健診受診後～8カ月未満の乳児と保護者
- ㊪10組
- ㊫無料
- ㊭4月7日(木)、午前9時～、保健センター〔㊨(28)5520〕へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

プレ・ママパパ教室

- ㊦5月16日(月)、午後1時15分～4時（1人につき1時間30分程度）
 ㊧保健センター
- ㊨沐浴実習、妊娠中・出産後のお話
- ㊩妊娠中の人とその家族
- ㊪16組
- ㊫無料
- ㊭4月7日(木)、午前9時～、保健センター〔㊨(28)5520〕へ（申し込み先着順、電話申し込み可）
 ※申込者に、後日案内を送付します。

子育て支援事業（園庭開放など）

本市では、皆さんの子育てをサポートするため、下記の施設でさまざまな事業を実施していますので、気軽にご利用ください。

※開催日時・内容など詳しくは、子育て応援サイトTonTonの「子育てを楽しみたい」の「園庭開放等に関する案内」のページをご覧ください（右図のQRコードから、スマートフォン対応サイトへアクセスできます）。または、市ウェブサイトからもご覧いただけます。



問い合わせ こども未来室（内線205）または各施設へ

保育施設（園庭開放、お誕生日会など）親子で遊ぶことができます。 ※要予約。			
富田林保育園 ㊨(23)3941	彼方保育園 ㊨(33)3943	大伴保育園 ㊨(23)6579	若葉保育園 ㊨(24)3308
金剛保育園 ㊨(29)1474	金剛東保育園 ㊨(29)1600	菊水保育園 ㊨(29)3837	葛城保育園 ㊨(29)9211
常德保育園 ㊨(25)3561	富貴の里保育園 ㊨(28)7364	ふれんど保育園 ㊨(26)3571	ともっち保育園 ㊨(28)1584
みどり保育園 ㊨(24)4190	宙保育園 ㊨(70)7780	K'o t'o n'a ㊨(69)7507	
※市立保育園では、月～土曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後4時に、電話相談を実施。			
幼稚園（園庭開放など）さまざまな子育て支援事業を実施しています。			
富田林幼稚園 ㊨(24)3301	新堂幼稚園 ㊨(24)3302	喜志幼稚園 ㊨(24)3303	大伴幼稚園 ㊨(24)3304
彼方幼稚園 ㊨(35)1191	錦郡幼稚園 ㊨(24)3306	川西幼稚園 ㊨(24)3307	青葉丘幼稚園 ㊨(072)365)0415
伏山台幼稚園 ㊨(28)4107	津々山台幼稚園 ㊨(28)6767	P.L学園幼稚園 ㊨(24)5135	しろがね幼稚園 ㊨(25)7600
東金剛幼稚園 ㊨(28)0330	平成幼稚園 ㊨(28)2220	芸大付属金剛幼稚園 ㊨(29)1402	
認定こども園（園庭開放など）さまざまな子育て支援事業を実施しています。			
梅の里こども園 ㊨(23)4555	寺池台こども園 ㊨(69)7752	葵音つばさこども園 ㊨(40)0283	げんき桜こども園 ㊨(68)7018
くみの木こども園 ㊨(23)8827			
子育て支援センター（園庭・室内開放、子育て講座など）親子で活動したり、交流したりできます。			
①富貴の里保育園内 ㊨(28)7364		②梅の里こども園内 ㊨(23)4555	
※月～土曜日（祝日、年末年始は除く）、①は午前9時～午後5時、②は午前10時～午後5時に、電話相談を実施。			
幼児教育センター（園庭・室内開放、子育て相談など）親子で遊んだり、交流したりできます。			
第1幼児教育センター（富田林幼稚園内） ㊨(24)9968		第2幼児教育センター（青葉丘幼稚園内） ㊨(072)365)1511	
※月・火・木・金曜日は午前9時～午後4時45分に、水曜日は午前9時～正午に、園庭開放を実施（いずれも祝日、年末年始は除く）。			
つどいの広場 親子が気軽に集い、交流します。育児相談もできます。			
ふらっとスペース金剛（寺池台） ㊨(29)5227	月～土曜日（第3火曜日は除く） ※レインボーホール＝月・金・土曜日、かがりの郷＝火～木曜日（祝日は除く）、すばるホール＝水～金曜日も開設 ※年末年始は、各施設にお問い合わせください。		
ネットワークすこやか（須賀） ㊨(56)5540	月～土曜日 ※グリーンピア東条＝毎週火・木・金曜日も開設 ※いずれも祝日は除く。年末年始は、各施設にお問い合わせください。		
ひだまり（向陽台） ㊨(70)7400	月～木曜日（年末年始は除く）		
保育室「の～んびりん」 親子で遊んだり、交流したりする場としてご利用いただけます。			
児童館 ㊨(25)0666	月～金曜日（午前、祝日、年末年始は除く）		
「ファミリー・サポート・センター」 依頼会員として登録された人に、援助者を紹介します。			
※仕事や用事で子どもの面倒を見られないときにその人に援助を依頼できます。また、援助して下さる人も募集しています。 問い合わせ こども未来室（内線205）			

※イベントなどに参加される際は、感染防止のため、マスクの着用など主催者の指示に従ってください。



教育

就学援助費の申請受付開始

令和4年度の就学援助は、4月8日(金)より申請受け付けを開始します。

就学援助制度とは、経済的な理由で、公立小・中学校への就学が困難な家庭に、費用の一部を援助する制度です。

対象となるのは、学用品費、小学校の給食費、修学旅行費、医療費(虫歯、中耳炎、結膜炎(アレルギー性除く))などです。

申請期間 4月8日(金)～5月13日(金)、午前9時～午後5時30分

申請場所 教育指導室(内線364)、金剛連絡所、または児童・生徒が在学する市立小・中学校

※昨年度に就学援助の認定を受けた人も再度申請が必要です。



児童福祉

「つながるファイル」の様式変更～新様式のご利用を～

発達支援のための「つながるファイル」は、保護者と支援関係者がお子さんの状況を共通理解し、どのような支援が必要かを一緒に考え、継続した効果的な支援をしていくことを目的として作られたファイルです。

ファイルにはお子さんの成長の様子やお子さんを受けた支援・教育・サービスの内容について保護者自身が記入する箇所と、保護者の同意のもとに支援関係者が記入する箇所があり、保護者と話し合いながら作成します。

このたび、保護者・支援関係者双方にとってより使いやすくなることをめざし、様式の一部を変更しまし

た。すでにファイルをお持ちの方は、変更した様式で作成をし直す必要はありませんが、新たに追加した様式や毎年更新が必要な様式については、支援関係者と相談の上、新様式をご利用ください。

※様式は子育て支援サイトTonTon [http://ton-ton.jp/network/portal/index.do] よりダウンロードできます。

※様式はお子さんの所属や現在の支援機関でもお渡しできます。

☎ とも未来室(内線208)

児童扶養手当・特別児童扶養手当月額が改定

4月分より児童扶養手当・特別児童扶養手当の当月月額が、次のとおり改定されました。

●児童扶養手当

	第1子	第2子加算額	第3子以降加算額
全部支給	4万3070円	1万170円	6100円
一部支給	4万3060円 ～1万160円	1万160円 ～5090円	6090円 ～3050円

●特別児童扶養手当

1級	2級
5万2400円	3万4900円

☎ とも未来室(内線205)

育児ヘルパー事業のご利用を

本市では、産前・産後の子育て家庭を支援するため、育児ヘルパーを派遣していますので、ぜひご利用ください。

対象者および利用期間 妊婦または出産後8カ月以内の産婦(多胎児の場合は出産後12カ月以内)

利用回数 利用期間内に20回まで(多胎児の場合は40回まで)

※1日1回2時間以内。

利用時間 月～金曜日の午前9時～午後5時30分(祝日、年末年始は除く)

利用料 1時間あたり250円(市民税非課税・生活保護世帯は無料)

支援内容 食事の準備・後片付け、居室の掃除、洗濯、生活必需品の買い物、授乳の準備・サポート、沐浴補助、おむつ交換、兄弟の遊び相手、保育所などへの送迎の付き添い(保護者の同伴が必要)

利用申請 母子健康手帳を持って、とも未来室(内線205)へ



講座・催し

富貴の里保育園内 子育て支援センターの催し

●アラフォーママ&プレママ集まれ

📅 4月8日(金)、午前10時～11時30分

📄 35～45歳までの母親と子ども、または妊娠中の人

👤 10組

●子育て講座(リズムで遊ぼう)

📅 4月19日(火)、午前10時～11時30分

📄 1歳以上の子どもと保護者

👤 13組

●みんなであそぼ(しゃぼん玉)

📅 4月22日(金)、午前10時30分～11時30分

📄 就学前の子どもと保護者

👤 13組

📅 いずれも4月6日(水)、午前9時～、同センター [☎(28)7364] へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

中学生活動「SMILE」説明会

📅 5月9日(月)、午後6時30分～8時
📍 場児童館

活動内容 学習、スポーツ、レクリエーションなど

📄 市内在住・在学の中学生

👤 30人

📄 無料

📄 筆記用具

📅 4月1日(金)～22日(金)に、児童館へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。

※新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、一部の相談は電話対応のみとなります。

今月の相談

相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

相談名	とき	ところ	予約・その他
法律相談	毎週水曜日(祝日は除く)、 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人) ※同一年度内で2回利用可(同一案件での2回利用はできません)。
	第1・3水曜日(祝日は除く)、 午後1時～4時	金剛連絡所	
市民相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所1階7番窓口	電話相談も可(内線182、185)
	毎週水曜日(祝日は除く)、 午後1時～4時	金剛連絡所	事前予約、電話相談も可【☎(29)1401】
行政相談	21(木)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談 要予約、電話相談も可(内線182)
司法書士相談	19(火)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人 ※同一年度内で1回利用可。
人権なんでも相談	22(金)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、人権擁護委員による相談 問い合わせ(内線471)
女性の悩み相談	①5(火)、午前9時30分～午後0時30分、 午後1時30分～3時30分、②14(木)、午前 10時30分～午後0時30分、午後1時30 分～3時30分、③16(土)、午前9時30分～ 11時30分	すばるホール3階男女共同 参画センター	電話相談も可、要予約(内線472)、女性カウンセラー による相談、定員①は5人、②は4人、③は2人
人権相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談も可【☎(24)3700】
生活相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談も可【☎(24)3700】
保育士による育児相談	第2・4月曜日(祝日は除く)、 午後1時～3時	レインボーホール (市民会館)2階	要予約【☎(26)1233】、定員3組
ひとり親家庭相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談も可(内線204)
家庭児童相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	電話相談も可(内線206～208、279)
発達相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時15分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、279)
子育て相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	児童館	電話相談のみ【☎(25)0666】
健康相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約【☎(28)5520】、生活習慣病や栄養・禁煙などに ついての相談
福祉なんでも相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、市役所2階 23番窓口、金剛連絡所	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関する あらゆる相談
自立支援相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階23番窓口、金剛 連絡所	電話相談も可(内線274)
市民公益活動相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約【☎(26)7887】 ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。
農業相談	5(火)、5/6(金)、午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可(内線431)
商工相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談【☎(25)1101】
日本政策金融公庫相談	13(水)、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
消費生活相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～正午、午後1時～4時	消費生活センター (市役所1階市民相談室横)	電話相談のみ(内線186、188)、専門相談員による相談、 消費者ホットライン【☎(局番なし)188】
就労支援相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市就労支援センター (人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
お出かけ就労支援相談	26(火)、午後1時30分～4時	市役所1階市民相談室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
若者の就労相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前10時～午後5時	南河内地域若者サポートス テーション	要予約、南河内地域若者サポートステーション(常盤町3 の17の501)【☎(26)9441】
労働相談	14(木)、午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、社会保険労務士による相談 ※予約優先(相談日の1週間前までの予約により通訳付き の労働相談も可)。問い合わせ(内線481)
若者お悩み相談	祝日を除く毎日、 午前9時～午後8時	トピック(きらめき創造館)	月～金曜日、午後6時～、土・日曜日の終日は、ロビースタッ フによる相談
引きこもり相談	28(木)、午後1時～2時30分、2時30分～4時	トピック(きらめき創造館)	要予約【☎(26)8056】、定員各1人、カウンセラーによる 相談
進路相談(奨学金)	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所3階教育指導室	当日電話相談も可(内線363、364)
もの忘れ医療介護相談	6(水)、20(水)、午後1時30分～2時、2時 15分～2時45分	市役所5階 介護認定審査会室	要予約(内線196)、定員各1組、認知症サポート医、 ほんわかセンター専門職による相談

こころの電話相談 【☎(25)8264】 毎週水曜日、午前10時～午後3時30分(ただし、祝日は休み)

㊦=とき、㊧=ところ、㊨=内容、㊩=対象者、㊪=定員、㊫=費用、㊬=持ち物、㊭=申し込み、㊮=問い合わせ

保健医療

子育て

相談

くらし

くらし



講座・催し

健康体操～体力UP！音楽に乗せて♪～【前期】

㊦5月11日～9月21日の、①水曜日の部＝午後1時30分～3時、②土曜日の部＝午前10時～11時30分
※いずれも月3回、全15回。

場総合福祉会館

㊩市内在住で60歳以上の人、ひとり親家庭の人、障がい者手帳を有する人

定各35人 ㊫無料

㊭①は4月6日(水)～11日(月)に、②は12日(火)～17日(日)に、いずれも午前10時～、電話で、総合福祉会館へ(申し込み先着順)

※①②の重複受講はできません。

3B体操～運動が苦手な人でも大丈夫！～【前期】

㊦5月10日～9月27日の第2・4火曜日、午前10時～11時30分(全10回)

場総合福祉会館

㊩市内在住で60歳以上の人、ひとり親家庭の人、障がい者手帳を有する人

定20人 ㊫無料

㊭4月12日(火)、午前10時～17日(日)に、電話で、総合福祉会館へ(申し込み先着順)



相談

働くことに関する無料相談

「子どもの手も離れてきたし、そろそろ働きたい」「なかなか仕事が決まらない」「働きたいけど何から始めていいのかわからない」など就職について悩みのある人を対象に、就労支援コーディネーターによる無料相談を実施しています。

また、月1回(原則、第4火曜日)、市役所または金剛連絡所出張相談「お出かけ就労支援相談」も実施していますので、ぜひご利用ください。相談日程・時間・場所などは、26ページ「今月の相談」をご覧ください。㊮市就労支援センター[☎(24)3700・FAX(25)5952]

通訳付き無料労働相談

職場での労働条件や賃金、残業代などの未払い、職場のいじめなどについて、日本語が分からない外国人市民が相談できるよう、「通訳付き」の労働相談をします。

また、労働者が相談しやすいよう、奇数月に「夜間」の労働相談をしています。ぜひご利用ください。

夜間相談日

㊦4月、6月、8月、10月、12月、2月の第2木曜日の午後2時～5時

場市役所1階市民相談室

夜間相談日

㊦5月、7月、9月、11月、1月、3月の第2木曜日の午後6時～8時

場市役所地下904会議室

※第2木曜日(祝日)の場合などは、翌日などに変更します。

※通訳は、英語、中国語、韓国語・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語に対応できます。

㊮4月6日(水)～、商工観光課(内線481)へ(申し込み先着順)

※通訳付きの労働相談の希望者は相談日の1週間前までに予約してください。



募集

学習支援ボランティア募集

放課後に小学生を対象とした学習支援「とんとんスタディ」を実施しており、参加していただけるボランティアを募集します。

活動期間 6月～令和5年3月

㊩小学生の学習支援に関心のある大学生

募集人数 10人程度

㊭4月6日(水)～、生涯学習課[☎(26)8056]へ

※申し込み方法や活動日など詳しくは、市ウェブサイト(生涯学習課のページ)をご覧ください。

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。

広告枠

※広告の問い合わせは、株式会社ジチタイアド [☎092(716)1401・FAX092(716)1467] へ

新たな通いの場「い・こ・か」

ロコトレ体操や創作活動などを楽しみながら、一緒に過ごしませんか。

📅 5月12日、26日、6月9日、23日、7月7日、21日、いずれも木曜日、午後1時～3時（全6回）

📍かがりの郷

👤市内在住で、介護予防に関心がある65歳以上の人

👥10人

💰1回300円（当日徴収）

🎒上靴、飲み物

📅 4月12日(火)、午前9時～、かがりの郷へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

介護福祉士実務者研修 通信課程受講者募集

📅📄 5月～10月の間で通信教育6カ月、通学10回程度

📍ジョブシテカレッジおもちゃ館（向陽台二丁目13の9）👥30人

💰2万1000円～8万9000円（テキスト代含む）

📅 4月6日(水)～5月15日(日)、午前9時～午後7時に、NPO法人シーシータイミング【☎080(7541)8926】へ(申し込み先着順)

おれんじパートナー交流会

認知症ケアについての情報交換や認知症介護経験者の話を聞いて、困りごとの解決のヒントをみつけませんか。

📅 4月27日(水)、午後1時30分～3時

📍すばるホール3階会議室

👥18人（当日直接会場へ）

※オンライン(ZOOM)でも参加可、定員10人（申し込み先着順）。

💰100円（会場参加者のみ）

📍井尻さん（おれんじパートナー事務局）【☎090(3996)0071】

※オンライン参加は、4月6日(水)～25日(月)に、ホームページ[<https://orange-partner.jimdofree.com>]の次回交流会のページから申し込みできます。

介護予防サポーター養成講座

介護予防の知識（運動、栄養、^{こう}口腔機能など）を「笑顔はつらつ教室（地域介護予防普及教室）」で指導する同サポーター（有償ボランティア）を養成します。

📅 5月17日(火)、24日(火)、31日(火)、6月8日(水)、15日(水)、22日(水)、いずれも午前10時～午後4時（全6回）

📍保健センターまたは総合福祉会館
👤市内在住・在勤のおおむね74歳以下で、同教室で見学1回、実習3回を受け、「介護予防サポーターの会（健やかスマイル）」に入会し、同教室で指導できる人

👥10人 📄無料

📅 5月6日(金)までに、高齢介護課（内線196）へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

※右記申し込みフォームから申し込みできます。

※結果は5月9日(月)ごろ連絡します。

とんだばやし日本語 よみかき教室

海外から来て、日本語のコミュニケーションがむずかしい人、一緒に日本語を勉強しませんか。参加費は無料（0円）です。

曜日	時間	場所
月曜日	午前10時～11時30分	とんだばやし国際交流協会
火曜日	午後7時～8時30分	中央公民館
水曜日	午前10時～11時30分	
木曜日	午前10時～11時30分	とんだばやし国際交流協会
金曜日	午前10時～11時30分	

📍とんだばやし国際交流協会【☎(24)2622・Eメールticc@m4.kcn.ne.jp】

コロナ太り解消！運動教室

📅 5月～8月の月曜日のうち5回（祝日は除く）、午後1時30分～3時15分

※日程など詳しくは、お問い合わせください。

📍保健センター

👤医療機関でのリハビリや、介護認定を受けていない40～74歳の人
👥15人

📄無料

📅 4月7日(木)～、保健センター【☎(28)5520】へ（申し込み先着順）

府要約筆記者 養成講座



📅 6月19日(日)～12月4日(日)（全21回）※詳しい日程は、お問い合わせください。

📍府立福祉情報コミュニケーションセンター

📄手書きコース、パソコンコース

👤府内在住・在勤・在学で要約筆記者として活動する意思のある人

👥各10人（受講判定試験を実施）

📄無料（教材費実費）

📅 障がい福祉課（内線192）に備え付けの申込書に必要事項を記入し、5月9日(月)（消印有効）までに郵送で、〒537-0025大阪市東成区中道1丁目3の59 府立福祉情報コミュニケーションセンター3F（要約筆記）特定非営利活動法人大阪府中途失聴・難聴者協会へ
※府ホームページからも申し込みできます。

📍府民お問合せセンター【☎06(6910)8001】

若さ・健康・体力アップ教室

📅 5月20日～7月1日の毎週金曜日、午前9時45分～11時45分（全7回）

📍けあばる

📄体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイントなど

👤市内在住で65歳以上の人

👥20人 📄無料

📅 5月10日(火)までに、ウエルネスけあばるへ（電話申し込み可）

※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加する人を優先します。



上下水道

水道の長期間未使用の場合 はご注意ください

大型連休などで長期間留守にしたり、転入・転居されて長く使用していなかった水道を初めて使ったりする場合は、念のため最初のバケツ1杯程度の量を飲み水以外にお使いください。

閘水道工務課（内線257、295）

公共下水道が使えます

3月31日より、次の各地域のうち、すでに公共ますなどが設置されている世帯については、新たに公共下水道（汚水）が使えるようになりました。

対象地域 平町一・二丁目、喜志新家町一・二丁目、旭ヶ丘町、廿山二丁目、新家二丁目、桜ヶ丘町、錦織東一丁目、錦織北一丁目、南大伴町一・二・三・四丁目、北大伴町一・三・四丁目、別井三・五丁目、東板持町一丁目の各一部

●1日も早く水洗化工事を

公共下水道が使える地域の皆さんはトイレや風呂、台所、洗濯などの家庭から出る排水を公共下水道に流さなくてはなりません。そのためトイレの水洗化や生活雑排水を公共下水道に流すための改造・接続工事を

してください。

工事に必要な費用については、水洗便所改造工事資金助成および無利子の融資あっせん（法人は対象外）をしていますのでご利用ください。
※工事は必ず本市の指定する排水設備工事指定業者に依頼してください。
※市街化調整区域の世帯は1ますにつき12万円の市街化調整区域下水道分担金が必要です。

●下水道に切り替えると

清潔な水洗トイレを使用でき、また溝へ汚れた水を流さなくなるので街の美化や川の水質改善にもつながります。既に公共下水道が整備されている区域で、まだ水洗化工事を行っていない世帯の皆さんも、この機会に水洗化工事をしていただくをお願いします。

閘下水道課（内線268）

私道における下水道整備

本市では、トイレの水洗化、生活雑排水の適正な処理を図るため、一定の条件に該当する私道について、土地所有者および沿道の皆さんの申請により、市の費用で公共下水道管を敷設し維持管理をします。

●主な敷設条件

- ・公共下水道の事業計画区域にあり、その一端が公共下水道に接続可能なこと
- ・原則として幅員1.2m以上で一般の通行に使われており、下水道管を

敷設できること

- ・公共下水道を利用する建物が2戸以上あること（同一敷地で同一所有者の建物は1戸になります）
- ・公共下水道を利用することになる全ての人が公共下水道管の敷設を要望していること
- ・土地所有者が公共下水道管の敷設および利用することとなる人の使用を承諾していること

閘下水道課（内線268）



講座・催し

総合福祉会館講座

●英会話教室～英会話に興味のある人～

📅 5月20日～令和5年3月24日の原則第1～4金曜日、午後1時30分～3時30分（全38回）

📍市内在住で60歳以上の人、ひとり親家庭の人、障がい者手帳を有する人

👥20人 料 1540円（テキスト代）

●朗読講座（初級）

📅 5月11日～令和5年3月8日の第2水曜日（8月10日は除く）、午前10時～正午（全10回）

📍市内在住・在勤でボランティア活動に関心のある人

👥20人 料 1320円（テキスト代）

📅いずれも4月6日(水)、午前10時～11日(月)に、電話で、総合福祉会館へ（申し込み先着順）

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。

広告枠

※広告の問い合わせは、株式会社ジチタイアド [☎ 092(716)1401・FAX 092(716)1467] へ

固定資産税の「縦覧帳簿の縦覧」と「課税台帳の閲覧」

①縦覧帳簿の縦覧

㊦土地価格等縦覧帳簿=市内に土地を所有している納税者

㊦家屋価格等縦覧帳簿=市内に家屋を所有している納税者

②課税台帳の閲覧

㊦納税義務者、借地人、借家人

※①②=納税管理人、納税者の同居親族、委任状を持っている代理人でも可。

㊦①4月1日(金)～5月31日(火)、②

4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

※①②=土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分

縦覧・閲覧に必要な書類など

・本人確認ができる書類(納税通知書や運転免許証など)

・代理人の場合は委任状

・法人名義の物件については、代表印の押印のある委任状または申請書

・借地人、借家人は権利関係と有償であることを示す書類

縦覧・閲覧場所

㊦課税課(内線113～116)

スマホで簡単、キャッシュレス納税!

納付書に印刷

されているバーコードをスマートフォンなどのモバイル端末を使い、各社の専用アプリを起動後にカメラで読み取ることによ

り、いつでもどこでも市税を納付することができます。

利用できるモバイル決済サービス

PayPay/LINE Pay/モバイルレジ

※4月1日(金)より新たに「au PAY/d払い/J-Coin Pay」による納付もできるようになります。



納付できる税目、金額

市・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)

※バーコードの付いた納付書で、1枚につき30万円までのものに限りです。

※領収証書は発行されません。領収証書や納付後すぐに納税証明書(車検用など)が必要な場合は、他の方法で納付してください。

※詳しくは、市ウェブサイト(収納管理課のページ)をご覧ください。

㊦収納管理課(内線122)

市税の滞納整理を強化中!

本市では、令和3年度分の市税を含め納税催告、滞納処分を集中して実施しています。今後も滞納者に対して、必要に応じ財産差し押さえなど、厳しい措置をとることとしています。また、納付期限までに納めなかった場合は、督促手数料や延滞金が加算された金額を納めなければなりませんので、納付期限までに納めてください。

㊦収納管理課(内線121～124)



国民年金

産前産後期間の国民年金保険料が免除

次世代育成支援の観点から、産前産後の一定期間の国民年金保険料が免除となります。

㊦国民年金第1号被保険者

免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前より6カ月間)

㊦出産予定日の6カ月前より、年金手帳、母子健康手帳などを持参し、保険年金課(内線153、154)へ

※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産された人を含みます)。

会社などを退職した皆さんへ

日本に住んでいる20～60歳の人で、会社を退職して厚生年金保険の資格が喪失した人や、その人に扶養されている配偶者は、国民年金加入の手続きが必要です。年金手帳と退職年月日を確認できる書類(離職票、雇用保険受給資格者証など)、を持って、保険年金課(市役所㊦番窓口)へお越しください。

なお、所得が少ない場合や、失業により国民年金保険料(月額1万6590円)を納付することが困難になった場合、申請をして承認されると保険料が全額、または一部免除(一部納付)される制度(世帯主や申請者本人と配偶者の所得により審査)や、50歳未満の人を対象に保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」(申請者本人と配偶者の所得により審査)がありますので、詳しくはお問い合わせください。

㊦保険年金課(内線153、154)

国民年金保険料が改定

4月から令和5年3月までの国民年金保険料について、定額保険料が月額1万6610円から1万6590円(月20円引き下げ)になりました。

㊦天王寺年金事務所(☎06(6772)7531)



国民健康保険

国民健康保険料は6月～3月の10回で納付

令和3年度の保険料は第10期分(令和4年3月31日納期限)で納付が終了します。

令和4年度の保険料については、6月に納付額通知書を送付しますので、通知書がお手元に届きましたら、内容をご確認のうえ、6月以降に納付をお願いします。

㊦保険年金課(内線552)



福祉

特別障がい者手当・障がい児福祉手当

日常生活において、常時特別な介護を必要とする重度の心身障がい者（児）に対し、特別障がい者手当・障がい児福祉手当が支給されます。**☑**在宅で常時特別な介護を必要とする重度心身障がい者（児）

※所得制限などがありますので詳しくは、お問い合わせください。また、施設入所者や長期入院（障がい児福祉手当は除く）されている場合は支給されません。

支給額 特別障がい者手当＝月額2万7300円、障がい児福祉手当、福祉手当（経過措置分）＝月額1万4850円

※令和4年4月分より支給額が改定されました。

☎障がい福祉課（内線192、193）

重度障がい者タクシー利用券（基本料補助）を送付

本市では、身体障がい者手帳（1・2級）、療育手帳（A判定）、精神障がい者保健福祉手帳（1級）のいずれかをお持ちの人を対象に、タクシー料金の一部（基本料金）を補助する重度障がい者タクシー利用券を交付しています。

現在、同利用券（コスモス色）をお持ちの人は3月31日までが有効期限です。引き続き要件に該当する人には、新しい同利用券（オレンジ色）を3月末に自宅へ郵送しました。新しい同利用券（オレンジ色）は4月1日（金）より利用できます。

届かない場合は障がい福祉課までご連絡ください。なお、昨年度に交付申請していない人や初めて利用する人については申請手続きが必要です。

交付枚数 年間36枚

※5月以降、新たに申請した人は交付枚数が異なります。

※福祉施設などへ入所している人は対象外ですので交付できません。

☎障がい福祉課（内線192、193）

身体障がい者補助犬使用者の募集



身体障がい者の自立と社会参加の促進を目的として、盲導犬、介助犬、および聴導犬の使用希望者を募集します。

☎障がい福祉課（内線192）に備え付けの申請書に必要事項を記入し、4月4日（月）～5月13日（金）（必着）に郵送で、〒540-8570大阪市中央区大手前2丁目 府障がい福祉室自立支援課 [☎06(6944)9176] へ



税

市・府民税の反映には4月15日（金）までに確定申告書の提出を

市・府民税の納税通知書の送達後に令和3年分の確定申告書が提出された場合、市・府民税の税額計算に算入されない取り扱いとなる場合があります。

●納税通知書が送達されるまでに提出することが要件であるもの

- ・上場株式などに係る配当所得などおよび源泉徴収を選択した特定口座の譲渡所得など
- ・上場株式などに係る譲渡損失の損益通算および繰越控除
- ・先物取引の差金など決算に係る損失の繰越控除
- ・居住用財産の買換えなどの場合の譲渡損失の損益通算および繰越控除など

また、上場株式などの配当所得などおよび譲渡所得などについて、確定申告書第二表の住民税・事業税に関する事項の「特定配当等・特定株

式等譲渡所得の全部の申告不要」欄に○を記入した場合、原則として、市に対して申請書の提出は不要となりますが、以下の点に留意が必要です。

※市・府民税において、配当所得および株式などに係る譲渡所得などのうち一部でも申告するものがある場合には、申告不要を選択することはできません。

※上場株式などの配当などのうち大口株主などが支払いを受けるもの、非上場株式の配当など（所得税において申告不要とする非上場株式の少額配当などを含む）、上場株式などの譲渡所得など（源泉徴収口座以外のもの）または非上場株式の譲渡所得などを有する場合には、市・府民税において申告不要とすることができません。

※市・府民税において、所得税と異なる控除の適用を受けようとする場合には、別途、書類の提出が必要となる場合があります。

※申告不要を選択し、住民税の申告書を提出しない場合には、市・府民税において上場株式などに係る譲渡損失の繰越控除の適用ができません。

※詳しくは、市ウェブサイト（課税課のページ）をご覧ください。

●確定申告書の写しを郵送で、お送りください

3月16日以降に確定申告を提出した人は、以下の影響がでる場合がありますので、影響を軽減するためにも、確定申告後、その写しを課税課宛に郵送で、提出してください。

- ・副業の収入の情報が勤務先に通知される
 - ・確定申告書の内容が反映されていない納税通知書が発送、市・府民税証明書が交付される
 - ・国民健康保険料、介護保険料などの保険料の算定に影響が出るなど
- ☎課税課（内線111、112、117）

自然農法による米・野菜作り体験会

④ 4月29日(祝)、午前9時に嬉町会館(嬉137の1)集合

⑤ 開講式、嬉地区の農地でのもみまき、土づくり、種まき ※詳しい日程や内容は、開講式でお知らせします。

⑥ 20人

⑦ 2万5000円(別途材料費、駐車料など実費)

⑧ 4月21日(休)(必着)までに、参加者の住所、氏名、電話・ファクス番号、メールアドレス、志望動機を明記し、ファクスまたはEメールで久野さん(NPO法人富田林自然農法根っこの会) [FAX06(6399)6754・Eメールt.nekko567@gmail.com]へ(申し込み多数の場合抽選)

※家族、友人単位の参加も可。その場合は「家族」「友人」と明記し、参加人数を記入してください。

がんばった人に花まる!

●スポーツチャンバラのつどい

◇小太刀の部

《幼年の部》優勝 西浦 悠生 / 準優勝 猪又 勇夢 / 第3位 西由梨花、大塚 咲会架

《小学体験の部》優勝 前田 愛莉 / 準優勝 廣井 陽斗 / 第3位 前田 莉奈、櫻井 柚葵乃

《小学低学年の部》優勝 長束 佳澄 / 準優勝 山下 健心 / 第3位 緒方 梨乃、松本 雪鈴

《小学高学年の部》優勝 伊藤 汐 / 準優勝 久保 愛莉 / 第3位 長束 郁澄、大塚 創護

《中学の部》優勝 藤澤 郁哉 / 準優勝 葛原 碧斗 / 第3位 池辺 昊希、前田 陸翔

《高校・大学・一般の部》優勝 櫻井 大輝 / 準優勝 辻村 誠崇 / 第3位 中澤 晴樹

◇小学団体戦の部

優勝 富翔館A / 準優勝 富翔館B

新刊案内

サンセット・サンライズ 榆 周平
春のこわいもの 川上 未映子
燕は戻ってこない 桐野 夏生

おはなし会

中央図書館 4月10日(日)、24日(日)、午前10時30分～11時

金剛図書館 4月2日(土)、16日(土)、午後2時～2時30分

じゅうたんコーナーでのよみきかせ

中央図書館 4月3日(日)、17日(日)、5月1日(日)、午前10時30分～11時

金剛図書館 4月9日(土)、23日(土)、30日(土)、午後2時～2時30分

／第3位 富翔館C

◇中学以上一般団体戦の部

優勝 富翔館A / 準優勝 富翔館B / 第3位 東大阪大学柏原高等学校スポーツチャンバラ部A

クラブ員募集

- ①対象者 ②募集人数 ③活動日時
- ④活動場所 ⑤会費 ⑥申し込み
- ⑦問い合わせ

市青少年少女合唱団

①小学生～高校生(幼児も応相談)
②15人 ③毎週日曜日、午前9時30分～午後0時30分 ④第一中学校、金剛公民館ほか ⑤月額4000円(演奏会費含む、別途合宿費など実費) ⑥活動場所を問い合わせの上、直接活動場所へ ⑦鷲見さん [☎(21)3620]

キララテニス友の会(硬式テニス)

①経験者 ②若干名 ③毎週木曜日、午前9時～午後1時 ④総合スポーツ公園 ⑤月額2000円 ⑥⑦森本 恵造さん [☎(29)8027]

※交通手段相談可。

あかちゃんのおはなし会

●ひよこ組=6カ月～1歳未満の赤ちゃんと保護者

中央図書館 4月15日(金)、午前10時10分～10時40分

金剛図書館 4月14日(木)、午前10時10分～10時40分、午前11時10分～11時40分

●うさぎ組=1歳児と保護者

中央図書館 4月15日(金)、午前11時10分～11時40分

金剛図書館 4月21日(木)、午前10時10分～10時40分

●くま組=2歳児と保護者

金剛図書館 4月21日(木)、午前11時10分～11時40分

※いずれも当日、直接会場へ。

※先着各7組、ハンカチ持参。

コスモス健康体操

①特になし ②若干名 ③毎週第1～3火曜日、午前10時～11時30分 ④けあばる ⑤月額2500円 ⑥⑦村上さん [☎090(3873)0511]

Peak少年スポーツ(硬式テニス)

①小学1年生～中学3年生 ②6人 ③毎週土曜日、午前9時～10時30分 ④津々山台第2テニスコート ⑤年額1450円、月額3000円 ⑥⑦門脇 聡さん [☎072(367)7820]

Jースマイル(トランポリン)

①4歳～小学6年生 ②10人 ③第1・2・4水曜日、午後6時～7時30分 ④市民総合体育館 ⑤年額2900円、月額2000円 ⑥⑦神子なぎささん [☎080(3768)7664](水曜日、午後6時～7時30分)

日本空手道剛士館

①4歳～高校生 ②若干名 ③毎週金曜日、午後6時30分～8時 ④藤沢台小学校体育館 ⑤入会金2000円、月額2500円 ⑥⑦北野剛士さん [☎080(5300)7489]

※イベントなどに参加される際は、感染防止のため、マスクの着用など主催者の指示に従ってください。

㊦=とき、㊧=ところ、㊨=内容、㊩=対象者、㊪=定員、㊫=費用、㊬=持ち物、㊭=申し込み、㊮=問い合わせ

イベント

第72回市民文化祭 「市民舞踊会」出演者募集

㊦11月3日(祝)

㊧すばるホール

㊩市内在住・在勤で有資格の指導者を含む日本舞踊および新舞踊の団体
㊪10団体

㊭すばるホールに備え付けの申込書に必要事項を記入し、4月9日(土)～24日(日)(休館日を除く午前9時～午後5時)に、同ホールへ(申し込み先着順、電話・ファクス・郵送申し込み不可)

サバーファームだより

5月3日(祝)～5日(祝)には、「ポピー祭り」を開催します。花畑一面に広がる満開のアイスランドポピーと、イチゴ狩りや玉ねぎの収穫体験など、旬の農作物がお待ちしています。

①イチゴ大福づくり

㊦4月9日(土)、10日(日)、16日(土)、17日(日)、23日(土)、24日(日)、30日(土)、午前10時30分～正午、午後0時45分～2時、午後2時20分～3時30分
㊪各20人 ㊫700円

②ミニサバーフェスタ

㊦4月24日(日)、午前9時30分～午後2時

㊨さまざまな露店販売を実施

※①は当日午前9時30分～受け付け(申し込み先着順)、②は当日直接会場へ。

㊮サバーファーム

自然環境保全と自然に親しむ催し

①植物観察会(奥の谷)

㊦4月9日(土)、午前9時～午後1時

②里山ホリデー「里山保全運動」

㊦4月23日(土)、午前10時～午後3時

③春の野草を食べる会

㊦4月29日(祝)、午前10時～午後3時

④植物観察会(奥の谷)

㊦5月15日(日)、午前9時～午後1時

⑤里山ホリデー「里山保全活動」

㊦5月21日(土)、午前10時～午後3時
※いずれも開始時間に瀧谷不動尊駐車場に集合。

※いずれも定員20人、参加費300円(小学生以下無料、ただし保護者同伴、③は昼食代含む)。長袖、長ズボン、帽子、安全な靴(①②④⑤は弁当)で参加してください。いずれも当日午前7時の天気予報で降水確率が50%を超えた場合は中止とします。

㊭4月6日(水)～、イベント名、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、メールで田淵 武夫さん(富田林の自然を守る市民運動協議会会長) [☎090(8888)3912・Eメールtabuchi@hb.tp1.jp] へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

第72回市民文化祭芸能フェスティバル 第25回記念「富美展」 出展作品募集

市美術協会では5月18日(水)～22日(日)に、すばるホールで同展を開催します。あなたの力作をお待ちしています。

募集作品 日本画、洋画、書、彫刻、写真(テーマは問いませんが、未発

表の作品に限ります)

※優秀作品には市長賞や市教育委員会賞などを授与します。

㊫1点2000円 ※搬入時(5月13日(金))までに、会場受付で支払ってください。

㊭市役所、すばるホール、中央・金剛・東公民館、金剛連絡所に備え付けの出品申込書に必要事項を記入し、4月12日(火)(必着)までに、〒584-0073寺池台二丁目18の17内山 南美さん方同協会事務局 [☎090(3493)6014] へ

※申込書は事務局へ請求していただくこともできます。

※記念事業として、5月20日(金)、22日(日)に、体験教室を実施します。申し込み方法など詳しくは、事務局にお問い合わせください。



カルチャー

てんれい てんこく けあぱる篆隸・篆刻講座

㊦5月6日～令和5年3月16日の原則第1金曜日・第3木曜日、いずれも午後1時～3時(全20回)

㊧けあぱる

㊪10人

㊫2万6400円(別途道具・材料費実費)

㊭4月13日(水)、午前9時～、電話でけあぱるへ(定員2人、申し込み先着順)

※4月6日(水)、午前7時～、けあぱるウェブサイト [https://carepal.or.jp/] から申し込みできます(定員8人、申し込み先着順)。

スマートフォン・パソコン教室

講座名	とき	ところ	内容	対象者	定員	費用	持ち物	申し込み
すばるパソコン教室	毎週火・木・金曜日、①午前9時30分～10時45分、②午前11時～午後0時15分、③午後6時30分～7時45分、④午後7時45分～9時 ※①②=火、②=木、①～④=金曜日。 ※希望曜日・時間を予約できます。 ※5月以降は日程が変わります。詳しくは、お問い合わせください。	すばるホール	「パソコン入門」「ワード」「エクセル」「ホームページ作成」などの各コースから選択	-	-	4回券5200円、6回券7300円、8回券9400円 ※別途テキスト代実費。	-	すばるホールで随時受け付け

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。

走り方教室

実践形式で走り方を基礎から楽しく学びましょう。

◎ 5月7日(出)、14日(出)、①午前10時～11時15分、②午後1時～2時15分

場 総合スポーツ公園

対 ①小学1～2年生、②小学3～6年生

定 各40人

¥ 1000円(当日徴収)

持 動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物

申 4月18日(月)、午前10時～、総合スポーツ公園へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

小学校校庭遊び場開放

子どもたちに身近で安全な遊び場として、小学校の校庭を開放します。

◎ ① 4月17日(日)、② 4月24日(日)、5月22日(日)、いずれも午後1時～4時

場 ①富田林小学校・大伴小学校、②寺池台小学校

対 市内在住・在学の子どもと保護者
生涯学習課【☎(26)8062】

※当日は【☎080(7341)7210】(生涯学習課直通)へ。

※団体での占用利用はできません。
※校区外に出掛けるときは決められたルールを守って出掛けましょう。

はじめてのピラティス

◎ 4月14日(木)、21日(木)、5月10日(火)、19日(木)、26日(木)、31日(火)、午前10時45分～11時45分

場 市民総合体育館

対 呼吸法から無理なく全身の筋肉を使います

対 16歳以上の人 定 各12人

¥ 1回700円(当日徴収)

持 ヨガマット(持っている人のみ)

申 4月6日(水)、午前10時～、市民総合体育館へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

ハッピーヨガ教室

◎ 5月11日～7月20日の毎週水曜日(6月29日は除く)、午後2時～3時30分(全10回)

場 人権文化センター

対 市内在住・在勤・在学の人

定 10人(最少催行人数5人)

¥ 無料

申 4月1日(金)～13日(水)に、人権文化センターへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

イベント

きらめきマルシェ

令和3年度から始動した「富田林市きらめき農業塾」の塾生らが生産した野菜を販売します。



◎ 毎月第4月曜日 ※4月は25日(月)、午前11時～午後2時に開催。

場 市役所1階正面ロビー

問 農とみどり推進課(内線441)

※同農業塾では塾生を募集していません。応募方法など詳しくは、同農業塾ホームページ【<https://ookini.co.jp/kirameki>】をご覧ください。

令和4年度ジュニア・スポーツリーダー・スクール受講生募集

とき	ところ	内容(参加費)
4月24日(日)	青少年スポーツホール	開講式、導入講座
5月15日(日)	市内小学校(予定)※1	ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク
6月12日(日)	市民総合体育館	ニュースポーツ大会
7月10日(日)	市民総合体育館	グループワーク、キャンプ説明会
8月20日(出)～22日(月)	国立吉備青少年自然の家	サマーキャンプ実習(2万5000円程度)
10月	未定 ※2	ハイキング実習(交通費程度)
12月11日(日)	市民総合体育館	スポーツ実習、スキー説明会
令和5年1月6日(金)～9日(祝)	長野県日禰高原国際スキー場	スキー実習(3万8000円程度)
2月11日(祝)	未定 ※2	冬山登山(交通費程度)
3月12日(日)	市民総合体育館	閉校式

対 市内在住の小学4・5年生 定 小学4年生=30人、小学5年生=若干名
※1 家族で参加してください。

※2 家族や友達と一緒に参加してください。

申 4月14日(木)までに、Topic(きらめき創造館)3階生涯学習課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、同課【☎(26)8062・FAX(26)8064・Eメールs-gaku@city.tondabayashi.lg.jp】へ(申し込み多数の場合抽選、ファクス・Eメール申し込み可)

※メールの場合は、件名に「令和4年度ジュニア・スポーツリーダー・スクール申込」と入力してください。

※活動内容の詳細は、市スポーツ推進委員協議会ウェブサイト【<https://tondabayashi-taishi.org/>】をご覧ください。説明会申込書も同サイトよりダウンロードできます。

※4月24日(日)、午前9時30分～、青少年スポーツホールで抽選会および説明会を行います。

※とき、ところ、内容(参加費)は、都合により変更となる場合があります。

※参加費以外に、ゼッケン・ビブス代(2000円)と諸経費(1000円)が必要です。

※イベントなどに参加される際は、感染防止のため、マスクの着用など主催者の指示に従ってください。

電話番号 & 今月の休館日

- ※休館日は翌月の5日まで掲載。
- 市民総合体育館 ☎(24)2265 4/20
 - 青少年スポーツホール☎(29)3778 なし
 - 総合スポーツ公園 ☎(35)2121 なし
 - 図書館
中央☎(25)4921・金剛☎(28)1171 4/4、11、18、25、5/2
 - 公民館
中央☎(24)3333・金剛☎(28)1121 東☎(25)1772・喜志分館☎(25)1117 4/4、11、18、25、29、5/2～5
 - 人権文化センター ☎(24)0583 4/3、10、17、24、29、5/1、3～5
 - 児童館 ☎(25)0666 4/3、10、17、24、29、5/1、3～5
 - ^{トピック}Topic(きらめき創造館)☎(26)8056 4/29、5/3～5
 - すばるホール ☎(25)0222 4/4、11、18、25、5/2
※4/29～5/5は午後5時30分で閉館します。
 - レインボーホール(市民会館)☎(25)1117 4/6、13、20、27、5/4
 - 市民公益活動支援センター☎(26)7887 4/2、3、9、10、16、17、23、24、29、30、5/1、3～5
 - 総合福祉会館 ☎(25)8261 4/29、5/3～5 ※毎週木曜日は浴場の利用はできません。
 - かがりの郷 ☎(20)6070 4/29、5/3～5 ※毎週月曜日は浴場の利用はできません。
 - けあばる ☎(28)8600
ウエルネスけあばる☎(28)8668 4/4、11、18、25、5/2
 - 農業公園サバーファーム☎(35)3500 4/4、11、18、25、5/2
 - 旧杉山家住宅・寺内町センター ☎(23)6117
じないまち交流館☎(26)0110
旧田中家住宅☎(25)6771 4/4、11、18、25、5/2
 - きらめきファクトリー☎(24)5500 なし
 - 消防本部・消防署 ☎(23)0119
金剛分署☎(29)0119
消防災害情報案内☎0180(99)7299
 - 防災情報音声案内サービス(防災無線音声確認)☎0800(805)5653



スポーツ

市レクリエーション協会 会員募集

同協会では、会員交流事業としてハイキングやクラフト、アウトドアや室内ゲームなどユニークで楽しい行事を年間通じて行っています。同協会に入って友達の輪を広げてみませんか(月1回の会報発送料として年1500円の会費が必要)。

※入会方法など詳しくは、お問い合わせください。

各種レクリエーション指導者を派遣 しています

同協会では、学校、子ども会、PTA、幼児・高齢者団体などに、レクリエーションゲームやニュースポーツ、体操、クラフトなどの指導者を派遣しています。さまざまなニーズにお応えしますので、お問い合わせください。

園生涯学習課 ☎(26)8062

第70回市民体育大会 参加者募集

同大会の参加者を募集します。
※競技種目や申込期間は、3月号広報に掲載しています。

☑各競技種目の申込期間に、^{トピック}Topic(きらめき創造館)3階生涯学習課[☎(26)8062](土・日曜日、祝日は除く)、または市民総合体育館へ(電話申し込み不可)

4月・5月の 市民総合体育館の共用使用

①競技場(インディアカ・バドミントン)《共に1面》

②4月13日(水)、5月11日(水)、正午～午後3時

☑上靴、シャトル、ラケットなど

②剣道場

②4月21日(水)、5月19日(水)、午後6時～9時

③柔道場

②4月17日(日)、5月15日(日)、午後6時～9時

☑①140円(中学生以下60円)、②

③300円(中学生以下130円)

☑市民総合体育館

親子トランポリン教室

②5月13日～6月17日の毎週金曜日、午後3時30分～5時(全6回)

☑児童館

☑平成29年4月2日生まれ～就学前の子どもと保護者

☑20人

☑無料

☑飲み物

☑4月1日(金)～15日(金)に、電話またはEメールに教室名、参加者の氏名、子どもの年齢、住所、電話番号、同教室の経験の有無を記入し、児童館[Eメールjidoukan@city.tondabayashi.lg.jp]へ(申し込み多数の場合抽選)

※定員に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。

地域ファミリーレクリエーション事業“いつでも、どこでも、だれでも”参加者募集

市スポーツ推進委員協議会では、毎月以下のイベントを実施していますので、ぜひご参加ください。

イベント名	ところ	とき	内容
①身障者スポーツフィットネス	富田林小学校	17日(日) 午前10時～	グラウンドゴルフ
②ファミリーレクリエーション	大伴小学校	17日(日) 午前9時～	グラウンドゴルフ
		10日(日) 午前10時～	グラウンドゴルフ
③健康ウォーキング	寺池台小学校	24日(日) 午前8時～	河内長野市(寺ヶ池)～住吉神社方面

※いずれも当日直接会場へ、参加費無料(ただし③は交通費、拝観料など実費が必要な場合があります)。
園生涯学習課 ☎(26)8062 ※当日は ☎080(4422)6663(生涯学習課直通)へ。

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。

5月号広報からの 広報配布方法が 変わります



次号（令和4年5月号）から、広報とんだばやしは配布事業者（富田林市シルバー人材センター）が、各家庭および事業所・店舗にお届けします。

配布期間 前月末から当月5日まで

（令和4年5月号広報の場合は4月29日（祝）から5月5日（祝）まで）

※当月の5日までに届かない場合は、下記へお問い合わせください。

※広報誌の内容は、主として、6日以降の内容を掲載しています。

※一部の地域では、町会、自治会が全世帯・事業所・店舗への配布を実施します。



岡市役所都市魅力課〔☎(25)1000（内線326）〕

富田林市シルバー人材センター〔☎(33)4565〕

※いずれも午前9時～午後5時30分。

広報誌の配布にご協力いただいた皆さまへ

「広報とんだばやし」は、これまで市内の町会・自治会をはじめとした市民の皆さまのご協力のもと、各ご家庭への配布を行ってきました。

「広報誌により市政に関する情報を市民の皆さまにお届けする」という大切な事業を進めてこられたのは、長年にわたる皆さまのご協力のおかげです。市としまして、心より感謝申し上げます。

また、昨今の新型コロナウイルス感染拡大の折、日々、感染拡大の防止に尽力いただきつつ、広報誌の配布にご協力をいただきましたことに、重ねてお礼申し上げます。



市ウェブサイトなどでも ご覧いただけます



市ウェブサイト



マチイロ

スマホやタブレット
で広報誌が読める無
料アプリ



発行・富田林市 編集・市長公室都市魅力課 毎月1回発行 発行部数4万8600部
〒584-8511大阪府富田林市常盤町1の1
〔☎0721(25)1000・FAX0721(25)9037・Eメールinfo@city.tondabayashi.lg.jp〕



広告枠

※広告の問い合わせは、株式会社ジチタイアド〔☎092(716)1401・FAX092(716)1467〕へ